

平成29年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成29年 3月16日 (木曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月17日 10時00分 渡久地政雄委員長宣言			
閉 会	3月17日 15時25分 渡久地政雄委員長宣言			
出 席 委 員 (応 招 委 員)	1	島 袋 義 範 委 員	7	渡久地 政 雄 委 員
	2	島 袋 勉 委 員	8	亀 里 敏 郎 委 員
	3	山 城 善 彦 委 員	9	知 念 一 邦 委 員
	5	内 間 広 樹 委 員	10	名 嘉 實 委 員
			11	内 田 竹 保 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 査 知念一史君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	東 江 民 雄 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	会計管理者	宮 里 政 喜 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	公営企業課長	西 江 正 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	商工観光課長	万 寿 祥 久 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	島 袋 英 樹 君
	医療保健課長	大 城 強 君	総 務 課 長 補 佐	山 城 直 也 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成29年予算審査特別委員会議事日程（第2号）

平成29年3月17日（金）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第4号	平成29年度伊江村一般会計予算（質疑・討論・採決）
第2	議案第5号	平成29年度伊江村診療所特別会計予算（質疑・討論・採決）
第3	議案第6号	平成29年度伊江村国民健康保険特別会計予算（質疑・討論・採決）
第4	議案第7号	平成29年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（質疑・討論・採決）
第5	議案第8号	平成29年度伊江村水道事業会計予算（質疑・討論・採決）
第6	議案第9号	平成29年度伊江村船舶運航事業会計予算（質疑・討論・採決）

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、予算審査特別委員会 2 日目を開会します。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、昨日の答弁保留がございましたので、2 件あります。

まずはじめに、農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

昨日の亀里委員からのハイビスカス園の整備年度についての、質問で答弁保留しておりましたので、お答えをいたします。

現ハイビスカス園は、特定防衛施設周辺整備 S A C O 交付金事業により、平成19年度実施設計、平成20年度で工事を完了し、平成21年度から供用開始しております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 東江民雄君。

○ 教育行政課長 東 江 民 雄 君

同じく亀里委員からの御質疑で10款 5 項の青壮年交流事業につきまして、平成27年度、平成28年度の実績ということで御報告いたします。平成27年度が報償費で17万6,000円、旅費 3 万3,000円、需用費で12万3,000円、合計33万2,000円の実績でございます。平成28年度、報償費で25万3,000円、需用費で3万1,000円、合計28万4,000円の実績でございます。平成29年につきましては、予算書に計上しているとおりでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

日程に入ります。

日程第 1 議案第 4 号 平成29年度伊江村一般会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。歳出、款ごとに質疑を許します。

7 款商工費、62ページから66ページ。1 番 島袋義範委員。

○ 1 番 島 袋 義 範 委員

65ページ、備品購入費、伊江港周辺整備施設プランター整備事業というのが予算計上されておりますけれども、説明では何かプランターを見栄えよくするために、上げた台をつくと聞いておりますけれども、このプランターに関してですけれども、村内あっちこっち置かれておりますけれども、私が言いたいのは武守さんの自宅の前、製糖工場の後ろの線ですけれども、旅行村までの。大きいプランターが置かれていますが、12月に議員から街路樹あるいは花園の手入れがなされていないという質疑が出ておりましたけれども、私が見ても12月定例会で一般質問があった後に、マリーゴールドがあれ大きい、普通のものではないですよ。大きいプランターなんだけれども、この中にマリーゴールドが5株、5本というんですか。あんな大きいのに5株植えられて、また時期が悪かったのか、植えた時期に枯れていたような気がします。そして今はまたこのマリーゴールドは1カ月もしない前に取られて、今はベゴニアが6本と、それとユリが5本植えられています。あの場所は、例えば馬場通り、建物の間とか、地域とは違って、風が強いところなんです。以前にもユリが植えられて、ユリというのは高くなるもので、風で折れていたりするのがたくさんあったんですけれども、やはりそういうこれまでそうだったから、ユリをまた植えたという感じかもしれませんけれども、場所を考えて植えないと、ああいう場所で、果たしてユリの背丈が高くなるのか。ましてや地面だけではなくて、このプランターにどうなのかということ、以前そうだったからそうするのではなくて、毎年、毎年、これまでの結果を見て、本当に適しているかということも考えながらやらないと、せっかくのお金をかけてやって、無駄遣いにならないかと。

それと聞くところによると、この植えつけが今は何か福祉作業所ですか。そういうところに委託でされているということですが、これは何を植えなさいというのは、役場のほうで指示されるかもしれませんが、何か丸投げのような感じで、金だけ払えばいいというような感じを受けるんです。ですから委託でさせても、やはり役場の職員が担当が行ってチェックをするようなことをせんと、植えて時期に枯れているのがありますよ。今でも。今回のベゴニアでも。そういうことをしないと、せつかくのお金を使ってどうかという感じがするんだけど、課長どういうふうに思っていますか。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

議員お説のとおり、去った12月定例会におきまして、一般質問で道路沿いのプランターの管理について、御質疑をいただきまして、適正に管理をしていくということで、答弁をさせていただいた記憶がございます。県道の管理につきましては、一応、年間計画を作成をして、その施設に応じた花を植えてフラワーアイランド推進に向けて実施をしているところがございますが、議員お説のとおり、時期を逸してしまうこともあり、また苗の確保等が十分でない状況等もあり、決して見栄えがいいものではないなど、私個人的にも感じているところがございます。

また、議員お説のとおり県道沿いですね。ビーチに向かう県道沿いにつきましては、やはり植える花の種類も前年踏襲ではなくて、やはり検証をして時期、花の種類ですね。そういったものも十分検討した上で、しっかりと苗を確保をして、今後しっかりと皆様に「きれい」と評価をいただけるような管理を、やはり一応管理につきましては、福祉作業所のたんぼぼといちやゆん会に、委託で草木の水かけとか、その植えかえの管理をしていただいておりますが、やはり担当課のほうでしっかりと状況を把握し、適格な指示をして、しっかりと更新していくような体制が一番重要だと認識をしておりますので、今後はこういうことのないように、しっかりと管理をしていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1 番 島袋義範委員。

○ 1 番 島 袋 義 範 委 員

あの器も相当高いものなんです。1個で何万円だった。そういう器はあっても、中身が揃わなければ意味がないんですよ。それと1年間のうちに果たして、この器の何に何カ月花があるかなんです。全然ないときもあるわけです、何カ月間。

私は毎日ではないけれども、犬の散歩のために、あの通りは通るんだけど、いつ見ても「何かもうちょっとできないかな」という感じを受けているんです。大きいものにただ5本植えられたり、いっぱいポリームがあって見栄えがあればいいんだけど、ひとつずつこうするよりは、かえって2つぐらい一緒にして、たくさん植えて、あんなにたくさんなくても、何かばらばらでやったほうが、かえって見栄えがするんだがと私も思うし、その置き方についても、もう少し工夫をすべきではないかというふうに、今の課長が言っていたとおり、作業所のほうに委託をしてやっているんだけど、さっきも言ったとおり丸投げではなくて、常に行って管理をして、植えられたら、あとはどうなっているかの確認、植える前も確認、そういうチェックをする体制づくりをやらないと、いつまでたってもまかせっきりになったら、余り上等ではない。

それとさっき言ったユリの件だけれども、あそこは風が強いんです。防風林が何もない。垣根がないもので。この馬場通りというか、この集落内の道路とは全然違うんですよ。そこでは風はないと思っても、向こうでは風があるんです。私はいつも歩いているからわかるけど、そういうことだからやはり、フラワーアイランドと称しているわけだから、村外にピーアールしていることに負けないように、頑張ってもらいたいと、

チェックしてほしいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

少しだけ私からも答弁をさせていただきたいと思います。委員おっしゃるとおり、非常に観光道路で、目抜き道路もありまして、せっかくプランターを置いて、その辺の修景緑化、美化をして、多くの皆さんにこう気持ちよく、快適に伊江島の道路をこう走っていただきたい。あるいは歩いていただきたいということですから、これまでもずっとその辺の指摘をいただいておりますので、私が聞いている中で若干、構造的な問題があるのではないかと。一生懸命、福祉作業所にも委託をして、うちの担当課もそういうふうに行っていると思っておりますが、やはり作業員とかその辺の中で、草花に非常に精通した人を、村内の中で確保をして、その人の指導のもとにプランターへの草花の植えつけ、あるいは管理をしっかりできるような部分の体制づくりもお話を聞いて必要ではないかと思っておりますので、今後担当課の中において、村内的にそういう部分の役場、そして委託している作業所、その中でしっかりと連携をしながら、指導をしながら、こう時期に合わせた草花を、花などを植えて、管理できるような適材の人がいないかどうか。この辺をこう探しながら、そして苗の確保もしながら、御指摘の部分にあった時期時期に、そういう草花が咲いてこの目抜き通りを美化して、島に来た皆さんにいい気持ちで、島を観光できるような、そういう修景の美化に努めていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

歳出の64ページ、委託料の件で細節104. ゆり植栽・管理委託料というところなんです、これ植栽は管理委託させているのでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

こちらの細節104. ゆり植栽・管理委託料につきましては、主に、リリーフィールド公園、ゆり祭りに向けたリリーフィールド内のテッポウユリ、世界のユリの植えつけ管理としての委託料となっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

これは委託は、どちらのほうへされていますでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

平成28年度の委託契約先につきましては、新緑園園芸センターと契約をしています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

新緑園園芸センターと委託されているということなんです、先だつての事業説明ということで、この前リリーフィールドへ行っただけなんです、少しくバスから通っただけなので、もっと詳しく見ればよ

かったんですけれども、正面のところのユリが、私も前にユリをつくっていた経験がありますので、どうも連作障害かと思ったところがあったんです。これまでもいろいろと連作障害とかもあって、土を入れ替えるとか、いろいろとやってきた経緯もあるんですが、ぜひそこらは一歩メインなところでもありますから、さっきの話と同じだと思いますけれども、委託をさせていて、そうした後をちゃんとチェックするという形もぜひやってもらいたいと思います。すぐには替えられないわけですから、本当に土をかえて、また土づくりもしないといけないわけですから、そういったところも徹底してやらないと、これまでも20回以上つないできて、伊江島の本当にメイン的なイベントになってきておりますので、そこらを大事にして、ユリの球根、栽培から、本当に徹底してやって、植えつけのときもあのメインのところは、L玉の大きいものを植えるとか、そういった工夫も必要だと思いますので、ひとつ御回答をよろしくお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

議員の御指摘のとおり、若干そういう状況がメインのほうに見られるのかということで、また再度、現場等を確認をして、今現在、委託している業者等を改善策を講ずる必要があるかどうかを検討をして、約1カ月後にゆり祭りが控えておりますので、対策を講じていきたいと思います。

土の問題につきましても、例年ゆり祭りが終わって、7月ぐらいからユリ掘りを行って、毎年堆肥も入れて、一応土がやせないよう管理はしているところですが、その今回、御指摘をいただいた原因がどこにあるか等もしっかりと把握をしながら、その改善等があれば講じて、対策を進めていきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

ぜひ、そのようにやってもらいたいんですが、数年前に沖永良部から母球を買ったということを記憶しているんですが、やはりここにあるユリをずっとこう掘り起こして、また植えてということで使いまわしていきますと、どうしてもユリ自体が年をとっていくという形もありますので、ほかから新しいこう品種といいですか。新しい球根を入れてやるということも大事だと思いますので、これもぜひ計画的にそういったことをいろいろと勉強をしながら、また専門家の育成もしながら、きょうは教育長いらっしゃらないんですが、教育長はそれの講習も受けて専門家でありますので、そういったところも意見を聞きながら、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

同じく64ページの細節1329. 自然と乗馬ふれあい体験による観光振興事業について、関連しましてお伺いをしたいと思います。

いつだったか記憶にありませんけれども、馬場でといますか。その牧柵が老朽化しているということで、ぜひ改修を抜本的な改築が必要だということを御提言を申し上げたところではありますが、大きな予算がつきまして安堵しているところがございます。

それで先日の課長の御答弁ですが、これに関する御答弁で、新馬1,000万円の予算をかけて、新馬を購入をして、その新馬を購入してからの売り上げというのが、極端に伸びたと700万円以上。この前は590万円ぐらいだったらしいですけれども、そして今年平成29年度は976万円ぐらいはあるだろうということで計上されているようですけれども、この乗馬体験する場合の個々の料金体制を示していただけませんか。できま

したら資料でお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

ホースパークのそれぞれのいろいろメニューが8メニューで期間限定1メニューということで、御説明をさせていただきましたが、詳しいそれぞれの料金体系のほうにつきましては、資料を持ち合わせておりませんので、後で資料提供ということで対応をさせていただきます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

詳しい料金表については、後ほど聞くことにしまして、わかっている範囲で、新馬が来る前の民泊の子どもたち、民泊の子どもたちに体験させたときの料金、そして新馬が来てからの料金体制については、今答えられるんじゃないですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

正確な数字等の資料を持ち合わせておりませんが、済みません、間違えていたら訂正させていただきたいんですが、たしか観光協会で民泊の子どもたちが乗馬を利用する場合は、メニューは限定されていたかと思うんですが、料金につきましては、確か1人当たり500円の料金ということで、観光協会とホースパークのほうで、協議をして料金設定をしていると思います。

一応、観光協会のほうから助成ということで、助成金もその分、補填ということで、そういう体系で両者が協議をして、サービス提供を行っていたと記憶してございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

新馬が来てからも、観光協会関係等の民泊の子どもたちは500円ということですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

新馬等で馬で料金がかわるものではなくて、あちらの旅行村内を散歩する10分コースとか、そういったコースの限定をした料金ということで、私は認識をしておりますので、その新馬が来たから料金が変わるということではなくて、同等メニューについては、そのままの料金でやられていると認識しております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

以前に、私はよく行きました。乗馬体験をよく聞きました。そのときは250円、たしかあとの250円はどこかの補助だったんでしょうかね。実際に子どもたちが出すのは250円でした。そして500円に跳ね上がったものですから、子どもたちもかなり拒否反応がおきまして、そして親としても1人だったらいいんですけども、5人になると2,500円も出ますので、なかなか体験させられなくて、かなり民泊の乗馬体験は激減していると思います。私は主に、これだけの税金を使うわけですから、新馬購入に関しても、そして今回のこの

牧柵のそして馬場の整備についても使うわけですから、そういう5万人も来る民泊の子どもたちに、以前同様の250円、せめて300円ぐらいの乗馬体験ができるような、そういう施策は必要と痛感、本当に心から思うのですけれども、いかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

議員お説のとおり、主に観光協会を通じて、民泊で来られる方が、そういった観光協会が助成をするということもあって、以前につきましては、乗馬体験をする生徒が多くございました。平成27年度の数字で申し上げさせていただきますと、観光協会のほうでの民泊の利用者数が、平成27年度の4月から3月の1年間で、1,105名ございました。平成28年度に入りまして、新馬導入で、そういういい馬が導入されて、サービスの向上しているかと思いますが、民泊関連で申し上げますと2月末現在で、観光協会を通じた民泊の利用者数が232名ということで、5分の1程度に減少している状況でございます。

いろいろと要因はあるとは思いますが、一応、観光協会のほうで、以前助成をしていた金額が、平成28年度に入って、補助額が若干、減額をしたということで、個人負担がその分多くなったという理由というものがあると聞いております。

また、学校によっては、やはり安全管理という部分で、そのホースパークの乗馬のサービスを学校単位で禁止というか、なるべくリスク管理上「やらないでくれ」という学校もあると聞いております。しかしながら、この数字が示すとおり、村が指定管理をする施設ですね。これからまたいろいろと整備をしていく中で、多くの利用者に使っていただきたいということは十分、認識しておりますので、今まで観光協会が助成をしていた分で、個人負担が多くなったので、利用者が減ってきているという部分につきましては、また村のほうでもそれにかわるような対策を講じて、多くの皆さんに御利用いただけるような施策を検討していきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委 員

ありがとうございます。今年の970万円ぐらいの売り上げ予測で、わずか課長250円で1,000名が入ったとして25万円じゃないですか。そこを委託される業者とも話し合いをして、なおかつ委託業者が「無理ですよ」と、これではいい馬は食事もいいものをあげないといけないからということになれば、次は行政が何か担保してあげる。いま一度また観光協会とも調整するというので、ぜひお願いしたいんですけども、そして皆さん、ややもすると単価の高い一般的な人を対象とした乗馬をもくろんでいるんじゃないかということも感じるものですから、あくまでも一番宣伝効果があるのは数ですよ。数を駆使していけば、この人たちが帰って、「伊江島は乗馬の体験もできるんだよ」ということで、計り知れないメリットが伊江村においてあると思っております。

テレビでコマーシャルを流すと、Anly（アンリー）さんも結構いきますけれども、相当な金がかかりますよ。しかしそういう体験した子どもたちが言う言葉は真実味があって、ただマスコミで流すのと全く違うと思います。村長、今のこの現状を1,000名ぐらいから200名、4分の1減ったという現実には、先ほど課長も言ったように、ただ金額だけの話ではないと思っておりますけど、恐らく90%は金額ですよ。ということですので、この対応策、いい策がありましたら、村長コメントできませんか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

これまでもこのホースパーク、乗馬体験については、議会の中で多くの議員の皆さんから一般質問、あるいは質疑を受けてきたところでありまして、村としましては、本村の観光のひとつのメニューとして、差別化を図る観光メニューとして支援をしていきたいという部分で、ここまできているわけでありまして。そういう中で、また一方ではあくまでも民間の施設ですから、「どこまでそこを観光のひとつの施設として、支援をしていくんですか」というような意見があるのも、皆さん御承知のとおりであります。そういう中で、村としては、これまでの経緯を踏まえまして、今回の本格的な整備をもって、そろそろホースパークにとって独り立ちをして欲しいと思っているところでありまして。そういう今回の整備で、村としての広報的な支援はほぼ完了をして、あとは事業者の経営努力、そして今後のピーアール、その辺の部分でしっかりとこの事業を運営して、そして伊江村に行けば、乗馬ができるということの、本当に伊江村の観光メニューとして、多くの皆さんからその辺の部分を知ってもらって、伊江島に乘馬するために伊江島に観光に行くんだという感じの観光のメニューに村も一緒になってやっていきたいと思っております。

亀里委員から金額的な部分は、ホースパークの経営上の部分、それも大きく兼ね合いもしますので、その辺もぜひ担当課と議論、調整もさせていただきたいと思っておりますし、助成金の部分については、観光協会がこれまでは250円を助成していましたが、この助成金が減額したという部分もありますので、その辺も観光協会ともまた協議をしながら、せっかく亀里委員がおっしゃるとおり5万人余の皆さんが来て、伊江島に来るわけです。そういうことで伊江島に行って、乗馬をして、楽しかったと。伊江島に行けば、乗馬ができるということ、ロコミでピーアールしていくような絶好の機会です。そのためにこれまで村としても、こういう事業等を通して支援をしてきましたので、ここですぐ行政からこの辺の支援の部分は申し上げられませんが、ホースパークの経営上の問題、そして観光協会との今後の民泊の観光のひとつのメニューとして観光協会は、どういう感じで、そういう乗馬体験を考えているのか。その辺も含めまして、今後、伊江村観光振興推進協議会もありますので、その中の観光部会、民泊部会もありますから、そういう部分でもしっかりと議論をさせながら、せっかく亀里委員のおっしゃるとおり、何年もかけて支援をして、今回そういう事業を入れて、整備をしますから、この施設が有効かつ適切に運営されて、本村の観光の新たな観光メニューとして、本島の観光振興に大きく寄与していくように事業者、あるいは関係者と協議をしながら、村も主体的なその役割を果たしていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里 敏郎 委員

ありがとうございました。ぜひですね、万寿商工観光課長には、私大変信頼しています。課長、すぐやる人だと思っておりますので、ぜひ観光協会ともこうして実際、委託を受ける方とも調整をして、子どもが気楽に家族が気楽に乗馬体験ができるような、そういうシステムをつくっていただくことを切に願って、私の質疑を終わります。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

歳出の63ページの節では旅費、需用費等にまたがりますので、細節1390。観光推進事業の中で、施政方針にもありますが、新たな夏場の誘客イベントとして、「海あしでい」や「山の日」のイベントの開催に向けて、観光協会や関係団体と連携して取り組んでまいりますとあります。村として、こういった構想があるのか。まずこれが1点。

そして63ページの11節需用費の中の6. 修繕料、これ説明の中で、ビーチ売店のシャッターの修繕とありましたが、これのもう1回、説明をお願いします。

それと関連で、平成29年度で（仮称）東江上第2団地の外壁、擁壁工事が入りますが、平成29年度、その着工がいつになるかわかりませんが、後先この問題が出てくると思います、今はその敷地内でゴールデンウィーク期間中の観光バス等の駐車場として今使用されております。しかしながら、この団地ができるに当たり、その観光バスの仮駐車場といえますか、期間中の。それが団地建設のためになくなるのですが、その後、こういった対策を検討されているのか。この3点について、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

まず1点目、細節1390. 観光推進事業の中で、村長の施政方針にもございます新たなイベントの「海あしでい」や「山の日」につきましての構想につきましてですが、まず「海あしでい」につきましては、今年度平成28年、去年の5月、こちらは観光協会が中心となって、実際に一度やった経緯がございます。これを踏まえまして、一応観光協会との調整段階ではございますが、今年につきましては、海の日、確か7月19日の月曜日の祝日の日に、見やすいということで去年やったものを十分考慮して、また実施に向けて検討をしていくという内容になっています。

続きまして、山の日ですが、昨年より制定された国民の祝日となっております、昨年何かやろうかという話だけで終わってしましまして、平成29年度の今年の山の日は8月10日、祝日になっております。唯一、伊江村でやる城山ですね。タッチューを再認識するようないろんなイベントを考えておりますが、これは個人的な考えということで、お聞きいただきたいんですけども、やはり山の絵を、まず子どもたちに、小中学生のほうに、教育委員会と連携をして、山の絵を描いてもらって、そういう優秀な作品をまた展示をするとか。また村民の皆さんも年に何度か登る方は多く登られますが、山に登る機会も少なくなっていると思いますので、そういった啓発活動であったり、まずは地元でできるイベントということで、やりながら誘客イベントにつなげていけるような構想をもって進めていきたいと思っております。具体的な事業の立案ですね。さまざまな御意見を聞く場として、伊江村観光振興推進協議会、観光部会のほうで、そういったいろんな皆様の御意見をいただきながら、計画、立案していきたいと考えております。

続きまして2点目のビーチ売店のシャッターですね。修繕費で計上させていただいておりますが、こちらの予算計上につきましても御説明を申し上げます。かなり老朽化をしているシャッターですね。台風時には下まで閉まらなくて、いろいろこの売店の3店舗の皆様には御迷惑をかけておまして、幾度となく議会のほうでも御指摘をいただいている状況にあるということ踏まえて、当初予算のほうで、全面改修をして、そういった防犯上、安全上、台風等にも支障のないようなシャッターに改修を行いたいということでの予算計上となっております。

最後3点目、ゆり祭りに関連した城山第2団地の工事に伴う臨時バス駐車場のその後の検討について、お答えさせていただきます。一応、平成29年度のゆり祭りに開催するに当たっての運用につきましては、まだ工事着工前ということで、これは大丈夫かなという認識をしておりますが、平成30年度祭り開催時については、代替地をどこかまた探して、そういった臨時駐車場を確保する必要があるということは、十分認識をしております。現在、まだどこというところはまだ決まっておらず、選定中という状況になっておりますが、立地上、離れたところでは、やはりこのバスの一旦、旅行者を中腹に降ろして、下でバスは待機をして、また時間になったら上がっていくということで今、中腹の混雑を避けるために、下のほうで臨時駐車場を設けて運用しておりますが、なるべく近隣でまた同等の面積が確保できるところを早急に探して、平成30年度ゆ

り祭り期間中の支障がないように、選定していきたいと考えているところでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

大まかな構想に関してはわかりました。「海あしでい」等に関しては、海の記念日ですか。今までもB&G等が、海洋スポーツの無料体験とか、いろいろとされているんですが、「山の日」に関しては、多分今年からですね。これも誘客につなげたいという話として伺いました。去った2月の私たちの議員研修の中で時間がありまして、南城市の斎場御嶽に行く時間がありました。そこは沖縄でも有名なパワースポットになるんですが、その今の観光客の約80%以上が、東南アジアからのお客さんが多いという話も、その地域の方からお伺いしました。そしてそこに通じる道の間は、昔ながらの石畳が敷かれていて、本当に中に入ると歴史を感じる、たたまいでした。そしてその石畳みを保護するようにそばのほうは土のう袋で保護されていて、十分管理が行き届いている場所だったと認識しております。私たちの伊江村のシンボルである城山ですね。別名「タッチュー」といいますが、そこも沖縄県では有名なパワースポットになると私は思います。いろいろと方言でいえば、「カミンチュ」そういった方々から、何回か話を聞いたことがあるんですが、島はすごいパワーがあるよと。城山は特にパワーがあると。あっちこっちいろんなそういった御嶽があるんだけど、城山もそういった御嶽に負けないようなパワースポットなんだよという話を、何回か私は聞かされたことがあります。それを踏まえて、以前は城山の一周路、周回道というんですか。回る道があったと思うんですが、この前、農林水産課のほうで、周辺の植栽に関連して今現在、その周辺道、周囲道ですか、歩道はどうなっているかと話を聞きましたら、一応は歩くことはできるんだけど、危険なところも多々ありますという話はお伺いしております。せっかく山の日と銘打って誘客をするイベントですので、そういった昔からある遊歩道ですので、それを視察をして、もしそれが復活できるのであれば、本当にいい観光の名所になるのではないかと私は思います。先人の皆さんは、そういった遊歩道というのは、何かしらの理由があって多分、設けていたものだと思います。私も小さいとき、一部ですが歩いたことがあるんですが、一部やはりこういった石が敷かれて残されている場所もありました。そういったものも踏まえて、ぜひその復元ができないかどうか検討をさせていただきたいと思います。どうでしょうかね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

委員の御説明で御質疑のございました、中腹からの一周道路ということで、私も存在は聞いておりますが、実際にまだ視察したことはございませんので、早急に視察をさせてもらいます。

整備につきましても、自然環境との兼ね合いであったり、そういったいろいろと観光としての再利用という観点からも、できることがあれば整備をして、観光名所となるように検討していきたいと思っています。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

ぜひ、お願いしたいと思います。

細節6. 修繕料に関しては、改修するに当たって、以前からその売店等は台風時、南風になると砂が入ってくると。シャッター閉めている状態でもその下の隙間から砂が入ってきて、台風後はこの砂を掃除するのに大変だったという話を聞いておりますので、修繕に当たり構造上、できるだけ段差等を設けて、売店内に砂が入らないような構造にできるように、またその業者、とられた業者とは密に連絡をとって、その辺の対

策までお願いをしたいと思います。

それと、この駐車場の件に関しては、その場所等が東江上区になります。区のほうにもこういったことで、次この駐車場の確保に関して、私たち行政としてこういうふうにして考えていますよという打診は、ぜひやっていただきたいと思います。村の構想を前もって、各地域に打診することによって、地域のまた有志の皆さんでいろんな話が出てきますので、そういった構想がある際は、ぜひ地域に打診していただきたいと思います。

最後に、村長のほうから、この構想とは、今の話はいいんですが、城山のこの山の日に関して、村長に何かいろんな構想があれば、お伺いしたいんですけども、何かありませんか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

山の日につきましては、せっかく国民の祝日ということで、国のほうでそういう制定をされていますので、なかなか伊江島に住みながら灯台下暗しで、城山に登ったことがありませんので、私も昨年、20年ぶりぐらいに上まで登りましたが、休まないでこう頂上までの登山を心がけましたが、やはり寄る年波には勝てなくて、2回ほど休んで、頂上までたどり着きました。そういう中で、村民の中にも結局は、先ほどありますように、本当に島の守り神としてあがめながら日常の生活の中で眺めていますけれども、なかなか村外からの観光客も来たときにも中腹までは案内しますけど、なかなか頂上に登る機会も少ないということで、そういう感じで、山の日に村民の方々におかれましても、自分の体力的な部分を感じる意味でも、なおかつ1年に1回はやはり伊江島といたら、伊江島タッチューということですから、そういう山に敬愛の気持ちも持ちながら、城山に登っていただくような、そういうような山の日にも今後なればいいのかと思っておりますし、その一方では、島袋委員が言うように、パワースポットという部分もありますが、一面ではほかのところ、そういう部分では余りにも多くの観光客、今は東南アジアという話ですが、これまでは斎場御嶽は、本土からの若い女子の観光が多くて、その辺の観光するときの礼儀といいますか、礼節の中でひんしゅくが地元ではあったと。そういう部分もありますので、慎重に今後、検討していかざるを得ない部分かと思っております。

今でも、伊江島の観光といたら、伊江島タッチューに必ず登って行くという部分は、定番になっておりますので、そういう中でピーアールしていくかという部分は、多くの村民の意見も聞きながら、コンセンサスを得ながらこう進めていくようなことかなと思っております。もう一方は、遊歩道につきましても、これまで亀里委員からも民泊の部分で御提言もいただいておりますので、その辺につきましても、いろんな角度から検討いたしまして、もしやるのであれば、環境に配慮した昔ながらの石積みみたいな感じの遊歩道、そして一周はなかなか厳しいかと思えますから、そういう中でどういった遊歩道の整備ができるのか。それともう景勝地という部分もありまして、その辺の協議もあります。そういうことを先ほど来言っておりますが、伊江村観光振興推進協議会の観光部会もありますので、そこでしっかりと協議をしてまたその上の推進協議会の中で、今後の伊江島の1番の観光のポイントであります城山、伊江島タッチューの観光における活用方について、今後議論をしながら、村民のコンセンサスも得ながら、あるいは村内外にいらっしゃる伊江島の関係者の皆さんの意見も踏まえながら、伊江島の城山、タッチューの観光振興での活用について、今後いろんな方の御意見を賜りながら推進していきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

商工全般ですけれども、祭りについて、お伺いします。伊江島一周マラソンは、新聞でも何度も広告も出て、ピーアールもされておりますけれども、今回健康まつり、産業まつり含めたものがチューパンジャまつりということで、大々的にやられるようになって4回目ですか。5回目ですか。なりましたけれども、それで去った補正でも広告料、減額されていたと思うんだけど、ぜひチューパンジャまつりも、伊江島の大きな祭りになりつつありますので、また対外的にもこういうのが終わった後に、伊江島こういうのがあったのかという協議会の皆さんも含めてですけれども、また何ですか。村外の村出身でもない方からも、「伊江島こんな祭りもあったのか」と、「どういうものだったのか」というふうに聞かれることが多いもので、やはりそういうのを新聞広告を通じて、広告もそうですけれども、対外的にピーアールをして、島にそういう祭りの時に、島にお客さんを呼ぶという島の大きな祭りはするんだけど、対外的にピーアールが弱いという感じを今して、村外からもそういう指摘される方も、何名かいらっしゃいますので、ぜひもうそろそろ健康まつり、チューパンジャまつりも村内ではもうわかってきているし、対外的にもピーアールをして、皆さんにも来てもらおうし、そのときには島のまた芸能なんかも発表するわけだし、見ていただいたほうがいいんじゃないかと、私は思うんですけれども、どんなですか、村長。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

チューパンジャまつりに関しましては、農林が所管しておりますので、こちらからお答えをしたいと思いますですが、確かにチューパンジャまつりに関連して、ハイビスカス祭りの件で、そういった広報に関する補正減を今年度しております。今回に関しましては、チューパンジャまつりになってから3年、そして今回、場所を移して4回目ということで、ハイビスカス園から、こちらのほうに移ったものですから、その辺の事情がありまして、少しその取り組みが遅れたところもございまして、さらにハイビスカスというものが、こっちにメインにならなくなったものですから、そこにあった広告料については減にしたところでございます。

さらに新年度におきましては、先ほど委員からもありましたように、その辺のピーアールをしっかりとやって、さらに今回の反省を踏まえまた場所や日時についても、早速、検討に入っているところでございますので、さらにこの祭りのチューパンジャまつりの実行委員会の中で、その辺もしっかりと検討をして、ピーアールに努めていきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

今回、チューパンジャまつりは大きいポスターなどもつくられていますよね。そういうのが郷友会あたりを通して、配布されたのかどうか。その辺ただどこか那覇出ているついでに、出て行ったついでにどこかのお店をお願いして貼らしているというような感じを、今受けているんだけど、やはり名護にもイージマ郷友会がありますよね。那覇にも伊江島郷友会が、そういう大きい島の団体があるわけだから、そういう皆さんにもピーアールをして、来ていただいて、よかったら島の皆さんがまた村外の皆さんにも、「伊江島、アンシヌムンアンデアー」と、楽しいイベントがあるよというふうに、ロコミというのは、さっきもありましたけれども、ロコミというの、あなた方がどんな金を使って、すばらしいポスターを使うよりも、ロコミはピーアール効果はあると思うんです。だからそういう方法が、皆さん弱いなというものを、私どもも今、言われればそう思うし、そういう人がたくさんいるもので、ぜひ新聞広告というのは、ぜひですね。出していただいて、ほかの市町村でも産業まつりでも、各市町村みんな出していますよ。小さいのもあるんだけど、それで今回、チューパンジャまつりでは出ていないですよ、新聞広告は。これに費用対効果とか言われる

と困るけれども、伊江島をピーアールするんだから、こんなことも、「伊江島そういうのがあるのか。次は行ってみたい。今回は行けなかったけれども、次は行ってみたい」という気を起こさせるものにもなると思うので、実際に島に何名来たかだけではなくて、そういうものでもいいんじゃないかと私は思うので、ぜひそういうピーアールを農林水産課だけではなくて、商工観光課も一緒になってやっていただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

まず祭り全般ということでございますので、チューパンジャまつりの前のハイビスカス祭りを含めて申し上げますと、4月、5月の要するに春のユリで、最初12月から2月にハイビスカス祭りをやりましたので、春のユリ、冬のハイビスカスということで、伊江島の花物語、花祭りということで、その祭りを企画をして、前大城村長のときに企画をして、ここまでやってきましたが、ハイビスカス祭りにつきましては、御存じのとおり気候的な部分、あるいは立地条件のときの部分もあって、そういう中で祭りを統合して、チューパンジャまつりという部分でやりまして、3回ほど子どもの森広場で開催をしましたが、今回平成28年度には、やはり天候的な部分もあって、また従来の改善センターに戻したという部分でございます。そういう中では、やはり当初のこのコンセプト、春のユリ、冬のハイビスカスという部分をもっともっとピーアールをして、このチューパンジャまつりの中で、ハイビスカスという部分をもっともっとポイントとして、産業まつりもそうですが、そういう中で今後、伊江島の二大の花の祭りとしてピーアールをしながら、先ほど来、島袋委員からありますようにポスターとか広告とか、あるいはゆり祭りとか、マラソンに比べて、チューパンジャまつりの郷友会、あるいは村外の皆さんへの働きかけ、その辺の部分は弱かったという部分は、正直なところ否めない部分がありますので、今回の御指摘を受けて、今後先ほど申し上げたような部分の最初の考え方に戻って、チューパンジャまつりをもっと対外的にピーアールをしていくような、祭りに全庁体制で取り組んでいきたいと思っておりますので、また議員の皆さん、あるいは観光協会、商工会、多くの皆さんの協力も得ながら、二大イベントにできるような感じで頑張っていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

今、村長「花祭り」とおっしゃったので、ハイビスカス祭り、ゆり祭り、あと一つ城山のツバキですよ。ツバキをもっとたくさん増やして、城山のツバキ祭りも一つの提案だと思っておりますので、ぜひツバキをたくさん城山周辺全部を植えるようにしていただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時04分)

再開します。

(再開時刻11時18分)

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

先ほど、ホースパークに関連した資料提供の件につきまして、保留しておりましたので、今お手元に伊江村のビーチサイドホースパークのパンフレットを配付させていただいております。開いていただいた中に、それぞれの体験メニューの内容と、それぞれの料金のほうを記載してございます。今こういった形でさまざまなメニューで観光客のほうに御利用いただいているという状況になっておりますので、報告させていただきます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

私も訂正をさせていただきます。何か民泊の子どもたちは「250円」と私、言いましたけれども、実は今調べたら「200円」で乗馬をさせていたらしいです。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

引き続きまして、7款商工費、質疑ございませんか。11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

先ほどの亀里敏郎委員との関連ですけれども、この乗馬体験のスタートは、敷地内での民泊を対象にした乗馬体験からその事業はスタートをしているし、ゆり祭り期間中のその現場での乗馬体験がありました。パンフレットを見てみると、やはり外に出るコースがほとんどなんです。先ほど亀里委員からもありましたとおり、200円だと、民泊に来る生徒の皆さんも乗馬を希望すると。しかし、観光協会においては、これも生徒に負担させていいですよということにはなっていますけれども、なかなか生徒のほうから200円を徴収して、それを支払いをするというのが難しいところもあります。なぜならば、民泊をする皆さんが体験料も既にもらっているものですから、その中に含まれているだろうという考えで私は自分の負担で出しているわけです。ですからこれが観光協会の助成金がなくなって500円なんですよ、今は。ですから今まで、乗馬体験をしていた皆さんが現場に行くことができなくて、子どもたちもその乗馬体験の中で、喜ぶのは喜ぶんですよ。一番のメニューだと思うんですね。ですから何か、このコースを見てみると、郊外に出て、利益のあるようなコースになっていますけれども、このホースパークの原点に返っていただいて、この園内の中で、民泊の皆さんも乗馬体験ができるということ、ぜひ観光推進協議会の中でもこれを議論していただいて、何とかそれを復活していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

委員お説のとおり、観光協会のほうで助成をしていた料金体系等の影響が、先ほど数字で御説明したとおり、民泊の利用者がかなり激減しているという状況になっているところは、何らかの改善策を講じていかなければいけない問題というふうに認識をしております。

やはりこの部分につきましては、村ができること。それとあと観光協会が今までやっていたその補助を、当初200円、500円のうちの200円を補助していたんですが、今現状ゼロではなくて、100円の補助があると私は認識しているんですが、それもなくなったということであれば、観光協会とまた管理者であります伊江島ビーチサイドホースパークのほうの、これは先ほど村長の御答弁にもございましたが、経営部分のほうにも、入ってくる問題ということにはなろうかと思いますが、情報発信の観点からも民泊で来られた子どもたちにも、利用できる、利用しやすい、また体制づくりのほうを、推進協議会、観光部会のほうでも議論をして、そういうふうに利用できる方向で協議していきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

まずはそこまで村が支援をして、ホースパークも来ていますので、その辺も十分、利用者の中にも考えていただきまして、当然事業者としては、そういう高単価の部分で、経営的に安定をして、これまでの経営を含めて、民泊の皆さんに対して、ひとつの観光の推進のために、事業者が要するに還元をしていく、これま

での支援があつて、そこまで来て、なおかつこのホースパークとして、非常に経営的にも安定して、そういう中で民泊の皆さんにもひとつ、伊江島に来た子どもたちに、ホースパークとして伊江島に来たんだから、ぜひ乗馬をして楽しんで、この楽しみをこう感じて帰っていただきたい。そういうような感じになっていけるように、村として頑張っていきたいと思ひますし、観光協会、以前にもうひとつの事業所であります「こころ」のほうにも、私からもぜひ、これを活用していただきたいという話をしたら、ホースパークから、直接的な正式な依頼がなかったというような話もありましたので、それをやっけて学校にこの事業所として、協議をしていかないといけない。安全面のこともあつて、その辺も含めまして、今後やっていきたいと思ひておりますし、もう一方ではやはり、先ほどお話をしましたけれども、地域内通貨を発行して、そういう乗馬の部分で、割安で乗馬体験できるような体制の構築、その辺の部分も庁内で協議をしながら、観光協会を含めた観光事業者団体と連携を図りながら、先ほどありましたように、観光推進協議会の中でも、いろんな角度から検討をさせていただきたいと思ひます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

これは全般になりますが、提言として聞いていただければと思ひます。マスコットキャラクター「タッチゅん」の使用法といひますか、以前は委員長である渡久地政雄委員からも「タッチゅん」の活用について的一般質問もありました。その中でこれは私自身の考えなんです、各祭り等とか、いろんなイベント等々には、そのキャラクター出てくるんですが、普段、民泊とか、その出入りは激しいんですが、そういう場合には活用できない状況下であります。できたらその人形ではなく、そういう等身大、大きさはいろんな検討はできると思ひますが、伊江港のほうにそういう等身大のマスコットキャラクター「タッチゅん」の大型のマスコットの人形を設置できないかと思ひます。そうすることによって、民泊で来られた生徒の皆さんの記念撮影もできます。そしてまた各観光地にそういう小さなマスコットキャラクター、例で言ひると、宮古島の「まもる君」みたいな、そういう考えもいひないかと思ひます。いい例で言ひますと、東江上区の理髪店に「シーケー」とあるんですが、そのシーケーの前に、その店主を催したキャラクター、人形というんですか。これは兄である吉一さんが、弟のためにということで、店の前に小さな本人を模したキャラクター人形を置いております。値段的には忘れておりますが、また本人から聞いていただければと思ひますが、そういう人形等も含めて、せつかくキャラクター人形として「タッチゅん」を出してきてるので、そういう観光名所に同じ立っている格好だけではなくて、いろんな活用の仕方があると思ひますので、その辺をどうか、今からは各観光地のひとつのピーアールにもなると思ひますので、キャラクターの利活用をもう少し多目にできないかということで、考えておりますので、その辺も検討をよろしくお願ひします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

島袋 勉委員の「タッチゅん」の活用法の御質疑に対しまして、答弁申し上げます。議員お説のとおり、「タッチゅん」、イベント等ですね。また村外のイベント、村内の行事等、自発的に出る場合もございしますし、要請があつた際には、必ず「タッチゅん」が、そのイベントを盛り上げるということで、鋭意活躍してもらっているところではございしますが、民泊等の要請等もございしますが、やはり限られた状況で「タッチゅん」が出る部分で、全てに対してお答えできていないという状況も認識しているところではございします。そこで議員御提言にございした等身大の人形との設置につきましても、課内のほうで検討してまいりました。

これがかなり高額なものになってきてまして、課内では港、ハイビスカス園とか、城山、それぞれの観光地にそういった等身大の人形を設置をして、記念写真等で観光客の皆様に喜んでいただければということで、検討をしているところでございますが、かなり金額的に高いものでございまして、これ事業化に向けて何とか庁内で調整をして、実現したいと担当課としても思っておりますので、御期待いただければと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

ぜひ検討のほうをしていただいて、利活用よろしくお願ひします。これも一つの案になります。平成30年、来年度のこの前、公営企業課長に質疑した答弁の中で、7月、夏休みをめぐりに代替船「ぐすく」の就航ができそうであるという話も伺いました。せっかく新しい新造船ができるに当たって、その船の一部にでも、キャラクターを入れることもひとつのピーアールになると思います。ぜひそういったものができるのであれば、活用もぜひ検討されるようお願いをして、質疑を終わります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。8款土木費、67ページから75ページ。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋 義 範 委員

74ページ、港湾建設費の中の業務委託料100万円計上されていますけれども、聞き漏らしたもので、説明をお願いします。どういうものなのか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

港湾建設費につきましては、伊江港西側港湾のクルーズ船等にも対応できるような機能強化と、背後地整備計画を策定し、事業化に向けて業務委託費で全体計画の青写真といたしますか。そういった計画をして事業化に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋 義 範 委員

これは普通、港湾は何といいますか。県の管理だと思うんですけども、村でもできるんですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

沖縄県の港湾ではございますけれども、これまで静穏度対策検討委員会に、検討委員会といたしますか、港湾計画の中で、これまで静穏度の対策工事の中で、西側の機能強化を提案してまいりましたが、今回は事業費とか、費用対効果の問題で港内の静穏度の対策の工事を5カ年計画で行いますが、その間で沖縄県と一体となって事業計画を一緒に進めてまいりましょうということで、今後この事業化に向けて、伊江村もそうですけれども、沖縄県と連携をして、まず絵を描いて、こういった港湾が必要ですよというような計画を立てて、事業化に向けて県と一緒に取り組んでまいりたいという計画でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋 義 範 委員

まずは伊江村としての、こういうふうにしてもらいたいというものをつくり、県と調整をする材料として持ち合わせたいということなんですね。了解。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

歳出69ページの11節需用費、細節101. 道路維持補修費について、説明をお願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

需用費、細節101. 道路維持補修費でございますが、これは道路維持補修ですね。及び排水等の清掃費の計上でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

道路の補修ということでありますので、関連しますので、西江上の公民館の北側の道路なんですけれども、生コンから上がったところですね。あれはマンホールですか。土地改良のマンホールがあるんですが、それとうちの裏あたりでも、工事跡の少し舗装が切られて、また再舗装して、少しでこぼこになっているところがあります。3カ所ぐらいあるんですけれども、それについてなんですけど、まずそのマンホールのふた、仲宗根清夫さんの鳥小屋の北側ですが、マンホールが大分高いんですよ。何を言いたいかといいますと。向こうは結構、ダンプカーが通るんです。砂利を積んで、そうするとマンホールがちょうどこのわだちといいますか。タイヤの跡に当たるところにあるんです。そうするとバウンドしますと、砂利がぱっとこぼれるんですよ。それがもう日常茶飯事です。常にそういう状況があります。あと二、三カ所、こう道路を再補修したところにくぼんだところもそうなんですけれども、水が溜まったり、こういろいろと荷こぼれを起こす箇所があります。それについて、村内一円そういったところが結構あると思いますが、そこらを点検をして、整備する必要はないか伺います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

これまで道路維持補修につきましては、区長会等から御提言とかをいただきまして、そういうマンホールというか、グレーチングとか、そういったところがありましたら、早急に補修、修繕をしているところではございます。山城委員御指摘のそういうマンホール等、そういった危険を及ぼすような箇所が村内にほかにもあるかと思しますので、早急に点検をして、そういう対策を講じてまいりたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

ぜひですね。そのように対応をお願いしたいと思いますけど、ついでと申し上げたらおかしいんですが、その排水路についてなんですけど、同じ西江上区のこの道路なんです。ほかもあるとは思いますが、今ですね。村内は集落内の側溝については、ある程度、ふたをして、そういう安全面に対応できたような今、道路に段々改修されてきておりますけれども、その西江上の公民館から東側ですね。その排水溝にふたがされていないんです。下のほうは全部、ふたがされています。そこを今までも何度か、そういう話は出たと思います

が、ぜひですね。ふたをしていただいて、安全な道路になるようにしていただきたい。

そして特に人の名前を言ってあれですが、知念秀和さんの家の後ろですね。その側溝が常に詰まるんです。詰まるといいますか、あれは村がやっているんですかね。何かこう土砂がここで止まって、チリが止まって、また何日か経つとこれを上に上げて掃除をするということが続いていますけれども、ぜひふたをかけていただきたいと思いますけど、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

今、ふたの件につきましては、今の構造ではすぐふたがかかるのかどうか等々もございしますが、早急に調査をします。調査によってはすぐ可能なところがありましたら、対応をさせていただきたいと思いますが、継続的には、計画的に調査をしながら平成29年度はそういったマンホールもそうですし、グレーチングもそうですし、危険箇所を総合的に点検をして、早急にするところから優先的に修繕をしまいたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

歳出71ページ、1目の住宅管理費に関連して質疑します。これは村長にも一回話をしてお伺いしますが、団地の家賃に関する案件になります。東江上区では家賃の上限が10万7,000円ですか。ある程度の所得を超えると、一気に家賃が上がりまして、上限の10万7,000円になります。そしてまたほかの団地等に関しては、5万円から4万円ぐらいが上限だとお伺いしました。そしてその算定基準は国の公営住宅に関する算定基準がめどになるもので、その算定基準に照らし合わせると、どうしてもその金額でしか算定できないという話もお伺いしております。それは認識しておりますが、余りにも10万7,000円というのは、私から考えると高すぎるのではないかと思います。普通の民間のアパートでも、村でしたら、高いところで多分5万円ぐらいが上限だと私は認識しております。その中で、ある程度の所得がいけば、家賃も公営の家賃も高くなるのは、重々承知しておりますが、その金額の上限が10万円を超えるというのは、はっきり言えば、東京とかそういった大都市並みの家賃ではないかと思えます。算定基準が国の基準にのっとってしかできないという話もお伺いしましたが、そういったものがあるのは重々承知しておりますが、ぜひすぐ即はできないと思えますが、平成29年度で調査、研究していただいて、もしそれがどうにか、その金額の上限を抑えることができるのであれば、どうかその金額の上限をできるだけ抑えていただくような考えを持っていただけないかと思えます。今回もその単価が余りにも高いということで、東江上区の団地を1世帯出ることになりました。

建設課の話をお聞きますと、月当たりですね、収入が15万8,000円を超えると、そういっただんだん単価、家賃が高くなるような現状があるという話もお伺いしました。しかしながら今回出る、御家族の皆さんは、子どもが4人もいて、夫婦2人の6人家族であります。そして、家をすぐ建てられるかということ、そういう状況下ではありません。ぜひ村長、平成29年度で調査をして、どうかその辺を解決する方向で考えていただけないか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

村営住宅の今言った、収入超過等の家賃についてでございますけれども、島袋委員から調べてくれという

ことで、以前に相談を受けまして、調査したところ、沖縄県もそうですけれども、近隣の市町村の町村にお聞きしたところ、家賃の緩和措置は、今のところないというところがございます。公営団地につきましては、基本的には貧困対策等で、団地は建築しているという目的もございますので、こういったものを総合的に、今後判断をして、今後こういう緩和措置ができるのかどうなのか。法律的にいまの現状の法律の中でできるのかどうかも踏まえて、今後研究してまいりたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

現状のことについては、建設課長からもありましたが、ただ今回のこの家賃の金額については、個人的においても、そういう法律の中では、そういうことになっているということですが、やはり低所得者の皆さんの住宅の支援する村営住宅の中で、村内で一番高い家賃を払わないといけないという現状については、本当に忍びなく入居者には、御迷惑をかけたと思っております。これはもう条例、法律的な部分ですが、ただそういうことで、どうにかいい知恵がでないか。いい方法はないかということで、担当課にもいろいろと調査もさせましたが、先ほど建設課長が言ったように、現状の中ではほかの市町村がやっても、そういう部分の村長の独自の特別な理由で、家賃を軽減していくという方策をとっている市町村はないという部分もありますし、もう一方は、前にもそういう部分で10万円を超えて、なおかつ家賃を支払って、入居されている方がいるというような事実もあって、今回そういうことになったということに思っておりますが、委員がおっしゃるように、何らかのすべがないのか。この算定基準というのが、村独自の中で何らかの緩和できるような措置もないのか。これやはり県のほうの住宅課のほうにも勉強をしたし、こう教えを加えながら、そういう中でやはり法律は法律として、条例は条例として、遵守をしながら、そういう中で、やはり公営住宅、村営住宅のこの目的、意義を果たせるような家賃の設定をして、お家がつくりたくても、なかなか住宅の建設に取りかかれぬ、若い皆さんを支援できるような家賃の構築ができないか。今後役場を挙げて、建設課は当然そうですが、挙げてその辺の部分の勉強、調査、研修をして、何らかの軽減策が今後、こうできるような感じの方策がないか、頑張って取り組んでいきたいと思っております。現状認識は、全く一緒でして、所得の低い、若い皆さんを伊江島で安心して生活できる住宅を提供していくという公営住宅の精神からして、その辺の部分をしっかりとして今後、こういった形でこう、公営住宅の役割が果たせるか。検討をして取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

68ページの15節工事請負費の細節1391. E&Cセンター焼却炉天井修繕工事なんですけれども、これ大型な工事という御説明ですので、これは工期はどういう期間か、教えていただけますか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

まず工事概要について、さらに詳しく御説明いたしますが、焼却炉内の天井耐火物の全面張りかえでございまして、平成21年、平成23年に耐火材部分の補修を行っておりますが、今回天井の全域にわたり、厚さ30センチの耐火キャストブルという耐火物がございまして、それが落脱をして、耐火性能が失われているということで、早いうちに天井耐火物の張り替えを行うことが望ましいという報告を受け、今回の大規模な改修を実施したく計上してございます。

この工事につきましては、大体4カ月ぐらいをめどに、張りかえ工事を行いますが、その間につきましては、運用を十分、大丈夫ということもわかっていますので、なるべくその以内で張り替えをしたく、計上してございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

4カ月間もこのE&Cセンターは使用はできないということになりますかね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

4カ月というのは、工事が4カ月ではございませんので発注して、資材発注とか、そういう感じでありますので、張り替えのこの工事の内容につきましては、極端に圧縮できますので、その間は若干こう近くにやって、以前もその工事の期間中、1カ月ぐらいは、その補修にあっても、村民には全く影響がないということを知っておりますので、その辺は大丈夫だと認識しております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

これ大事なことです。ぜひこれは村民に不安を与えないように、周知徹底をよろしくお願ひしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

土木費ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。9款消防費。76ページから77ページ。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

歳出の76ページの11節需用費の中の細節9. 被服費16万1,000円、計上されておりますが、これは何名分とか、そういったあれがあるのでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

需用費の被服費についての御説明を申し上げます。新入団用の礼服として制服がございますが、それを3人分と、静電気が響かない、通じないような安全靴ですね。これを3人分ということで、新入団、入れ替わりがあつたりしますので、その方々のためのこういった制服と安全靴というふうになってございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

わかりました。私たち議員全員、1月6日ですか。出初式に出席します。その中でこれは消防団員の話ではありません。ほかの市町村と、防災訓練を見ておきますと、各市町村の中には首長がそういった制服をつけられて、そういった式典とかに参加されるのを多々見受けます。私としては、そういった式のときは首長である村長は、制服をつけて消防団員の前に立ってほしいというのが、私の考えであります。これは今まで事例とかないかもかもしれませんが、できれば首長である村長は、制服等をつけて、出初式に出ていただきたいんですが、どうでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

確か、以前の首長村長に関しましては、制服を着て参加されていた方も何かいらっしやっただんじやないかと、うる覚えで申しわけないんですが、あったかなと記憶をさせていただきます。現村長におかれましては、今のところ制服をつけて参加されたことはないかもしれません。

これにつきましては、制服がこの村長、首長の体形、そういったものもありますので、制服がしっかりと整備されていない可能性もありますので、確認をしながらまた村長とも調整を図って、着ていただくことができるのかどうか。検討をしていきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

ぜひ、出初式等では、やはり首長である村長が、正装で出席されると頑張っている消防団員の皆さんもより一層、また激励の意味も含めての兼ね合いもあると思います。ぜひ式典には、式服絡みの服装で出ていただくことを私の要望とします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時55分)

再開します。

(再開時刻11時56分)

消防費、ほかにございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。10款教育費。78ページから101ページまで。

進行いたします。11款災害復旧費。102ページから103ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。12款公債費。104ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。13款諸支出金。105ページから107ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。14款予備費。108ページ。〔「進行」の声あり〕

歳出、全般にわたって質疑を許します。5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

全般にわたってということで、款項目、節ではないんですけども、議会初日に述べられました村長の施政方針の16ページについて、お伺いします。

医療の確保と保健の充実についての中に、伊江村における重点対策が3点あるんですが、1点目は、がん検診の受診率の向上。2点目に、生活習慣病の発症リスクを高める「飲酒」を減少させる。3点目に、喫煙対策が挙げられております。今年度の重点対策の中に、喫煙対策も挙げられているんですが、読んでみますと、乳幼児や子ども、家族への受動喫煙の防止、理解します。と、喫煙者自身の生活習慣予防のために、喫煙対策の取り組みを行いますとなっているんですけども、どういう取り組みをされるのか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 大城 強君。

○ 医療保健課長 大 城 強 君

医療保健の重点対策として3点ほど挙げてあります。その中でも3点目の、受動喫煙の防止等について、取り組みなんですけど、今伊江村における課題となりますと、住民健診の問診のほうで、乳幼児を抱えている父親の喫煙率が、男性のほうで20代から40代の喫煙が50%を超えると。また20代から50代の女性の喫煙も沖縄県、全国と比較しても高くなっているという現状があります。

そこでやはり喫煙については、動脈硬化性疾患の独立した原因等や脂質体質や糖体質への影響なども開始、メタボリックシンドロームや、糖尿病の発生のリスクを高めることが知られているということを踏まえまして、対策としましては、行政の対策としては喫煙の健康影響についての、正しい知識の普及と啓発を図ります。喫煙の啓発等の支援、または乳幼児や子どもの非喫煙者、受動喫煙の防止、喫煙者自身の生活習慣の予防のためにも、喫煙対策の取り組みは推進していきたいという中で、具体的な今取り組みを考えているのが、特定保健指導や健康相談時に禁煙の勧めや禁煙外来を紹介しますと。喫煙セミナーや喫煙に関する健康教育の実施も考えております。

健康まつり等のイベント当時にスモーカーライザー等を活用して、禁煙によるメリットを紹介というようなことを医療保健課のほうでは、今考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻12時01分)

再開します。

(再開時刻12時02分)

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

わかりました。喫煙、健康増進のために、喫煙に対する行政の取り組みもあるのはわかります。ただし、過重な対策になりますと、また過重な反応があるかと思いますので、その辺はバランスよく進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

本村における葉たばこの産業の基幹産業としての位置づけも、十分認識をしているところです。一方では、内間広樹委員がおっしゃるとおり、村民の健康づくりの中で、その辺の推進をしていかないといけないという行政の部分もあります。そういうことで、内間広樹委員からありましたこの辺を踏まえまして、国の動向も踏まえまして、適切な健康づくりと、村の基幹産業である葉たばこ産業の産業振興、その辺を見据えながら、今後施策の展開、推進をやっていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑はありませんか。11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

関連して2点ほど伺います。まずふるさと納税の件でありますけれども、返礼品を送る場合に、村内のパンフレットとか、そういったことの中に入れていっているのかどうか。そしてあと1点は、その送る場合の段ボール箱と、送る箱がありますよね。それはどのようにしているのか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

12月から本格的に一括代行業務というふうには走っておりますけれども、それ以前につきましては、村のほうで物産センターでありますとか、JA、そういった特産品でありますとか、そういった産物を扱っているところに依頼をし、返礼品としてお送りしています。基本的に役場、総務課のほうで取り扱う場合に関しましては、そういったパンフレットとか、そういったものも入れるように努力をしてみましたけれども、恐らく物産センターがやる場合も、そういうふうにしてきたものだと、私は認識をしておりますけれども、今後また徹底していきたいと思っておりますし、この取り扱っている業者のほうも、ほぼ週一回ぐ

らい、今のところ回ってきておまして、返礼品の掘り起し、そしていろんな課題解決に取り組んでいるところですので、できる限り島をピーアールするパンフレット、資料をしっかりと入れるように心がけていきたいと考えております。

また、送る場合の箱なんですけれども、今回需用費のほうで、寄附金の中に美ら島づくり応援寄附金の予算化しておりますが、これにつきましても、島ならではの箱をなるべく早い時期につくりまして、沖縄県の伊江村、伊江島ですよというピーアール、この箱を見るだけでピーアールができるような形を想定しております、なるべく早い時期にその箱も目立つような形で、伊江島がピーアールできるような包装にしていきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

なぜその段ボール箱、その箱を申し上げたかということ、実は岡山県に知り合いの県議がいて、その方もふるさと納税をして、この返礼品として品物が届いたのはいいものの、全く無地の箱で届いていたと。せっかくの機会なのに、この段ボール箱についても、何かこの市町村のピーアールができるような工夫をしてほしいということで、自分のFBに載せているわけです。それを見たときに、「アンサー、伊江島はどうなっているのか」という思いがあったものですから、今伺っております。ぜひ、その段ボール箱も工夫をしていただいて、今これをやっているということでもありますので、城山を載せたり、湧出を載せたりといろいろな工夫をしていただいて、島をピーアールができるような箱にさせていただきたいと思っております。

それからあと1点なんです、今議会でFM放送の話が全く出なくて残念ですが、予算化はされているようですから、今FM放送の毎朝8時45分から55分までの10分間、月曜日から金曜日ですが、村をピーアールしていますよね。その広告といいますか、どういった行事がありますよということで、その主管課はどこなのか、伺います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

FM放送ですね。朝8時45分から10分間、平日月曜日から金曜日まで、そういう行政情報の主管課につきましては、商工観光課のほうで行っております。情報収集といたしましては、担当のほうで、村の防災無線放送のほうに依頼のある原稿と、村行事と地域行事を含めて、いろいろと情報収集をしながら、適時1週間に一度程度、放送部門をつくりまして、FMもとぶとやりとりをして放送してもらっているという業務をやっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内 田 竹 保 委員

今、10分間の間に、前後に村歌が流れています。情報のないときにはその間にタッチゅんの歌が流れております。この両方とも村歌を初めて聞いたというような人たちがいて、その曲の流れもいいし、いいメロディーだなということがあるものですから。それと私ごとで恐縮なんです、週4回4時間、サテライトのほうでも放送をしております。その中で私の番組の中では、これまで毎週のように例えば村内の行事、これまではチューパンジャまつり、先のタイムスのイベントですね。さんしんの日、あした行われます久志の記念碑建立の除幕式、それも毎週のように宣伝をしているわけです。これ資料は、全部皆さんから各家庭に配布されるパンフレットをもとにして放送をしておりますけれども、せっかくの今後においても祭りとか、

一周マラソン、それもピーアールするつもりでいます。パンフレットができ次第ですね。その辺も踏まえて、もうちょっと私たちのこのFMと、担当課、あるいはそのイベントを企画する課との横の連携をもう少し密にさせていただきたい。というのが、私たちもこれパンフレットを集めるのに役場に来て、やっているものですから、パンフレットに書かれているものをもとにして放送するわけです。ですからその辺ももうちょっと密にできないのかというような思いがあります。

あしたの久志の建立について、4週続けて参加募集の前から、今年は90名余の皆さんが申し込みがあります。村内関係者から合わせると120~130名はいくものだろうということで、全部これもピーアールしているものですから、その辺も含めて、何か行事、今の無線放送で流しているものでもいいと思います。対外的に。村内でも対外的でもそれを聞いて、本部町のほうから、私は今回のゆり祭りは、ましゅんく節大会が復活をするということで、小委員会の中で決めたものですから、本島の知り合いがそのラジオを聞いて、詳しく聞きたいということで、後日に連絡もありました。そういうことからすると、大いにこのFM放送も番組の中でも結構ですから、もう少し活用させていただきたい。そうすることによって、私たちもどんどん放送の中でピーアールもできるわけですから、ぜひ大いに活用させていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

委員から村歌の話もありましたので、総務課からもお礼を申し上げたいと思います。FM放送で村歌を流して、郷友会の皆さんから初めて聞いて、ものすごくいい歌であるという好評をいただいていると情報は、庁議の中でも村長からもる紹介がございました。またそれを踏まえて、伊江島の防災行政無線でも、村歌を現在流しているところまでございまして、村内においても初めて聞くよという方もいらっしゃるようで、そういった村歌、伊江村の村歌ですので、伊江村村民が認識をしなければ、まず始まらないということで、できる限りそれを流していきたいというふうに考えております。

また村内の行事に関しましては、今総務課で年間行事計画というものを作成しているところまでございまして、もうしばらくしますと、もう印刷をして、4月の最初の区長会では配られるものだと考えております。基本的な年間の大きなイベントに関しましては、年間行事計画の中でごらんいただけるのかなと思っておりますが、単発といいますか。急に出てくる行事、あるいは行事の内容につきましては、また担当課から、いろいろなパンフレットとか、そういったものもあると思います。また各課からも、積極的にそういったFM放送で流していただくように、ピーアールができればなどと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私も出張のときには、79.2必ず聞いております。1便で出るときには、必ずこの琉球セメントのその辺のときに、伊江村歌が流れて最初と最後ですね。その間に伊江村のいろんな行事、放送が流れて、最近はでも内田委員がおっしゃるように、なかなか行事等の報告がなくて、タツちゅんの歌が流れるのが、最近が多いかと思っております。また個人的にはやはり土日、こうパーソナリティーの皆さんが頑張っておりますので、高級なラジオを買って、お家で聞けるようにやっております。そういうことでこのFMの石川会長をはじめ、その辺何年かけてこう設置しましたFMもとぶのサテライトスタジオが本当に皆さん非常にうまく放送されて、また多くの皆さんがこの伊江島の皆さんも農作業とかしながら、たくさんの方がこのFMもとぶ、そしてサテライトスタジオの放送を聞いているという情報も私はいただいております、本当に開局してよかったと思っております。それもこの運営会社であります「ゆがふ」ですか。そこを含めて、親会社のFM21の

石川会長ほか、皆さんの努力あるいは御尽力のおかげだと思っておりますが、内田委員からありました部分については、やはり村のいろんなことをピーアールするために、もっと大いにFMもとぶを活用してほしいと。特にサテライトスタジオですね。そういうことですから、もっと連携を密にして、伊江島の情報発信をぜひ担っていただいて、もっともっと将来的にはやはりFM21とか、その辺との同時放送で、那覇にいらっしゃる郷友会の皆さん、あるいは伊江島を応援している皆さんがこの土日の放送が聞けるように、またゆがふの会社と、内田委員も含めまして、今後そういう石川会長にも村として一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する者の発言を許します。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

平成29年度一般会計予算案に反対する立場から討論を行います。

本予算案は56億9,000万円、平成28年度当初予算比で8,800万円、1.57%増となっています。歳入では、地方交付税2,543万3,000円、国庫支出金4億4,068万8,000円の増。このうち、特定防衛施設対策交付金が、平成28年度4億9,156万9,000円から、9億6,814万1,000円へ、4億7,657万2,000円の増となり、歳入総額の17%を占めているのが特徴であります。県支出金は4,518万4,000円の増となる一方、地方消費税は2,064万2,000円、27.6%の減となっています。歳出では、農林水産業費で1億3,322万4,000円、商工費で1億2,716万9,000円の増が予算総額、対前年度比1.57%増の主な要因となっています。総務費では国民全員の個人情報情報を政府が掌握するためのマイナンバーカードの発行枚数が、村民全体のわずか7.9%であることが明らかになりました。この制度の必要性を多くの村民が受け入れていないことを証明するものであります。個人情報を丸裸にする制度と言われるマイナンバー制度は、即刻廃止すべきであります。

ゴルフ場の運営補助金も前年度同額の700万円が計上されています。平成27年度ゴルフ場の損益は、実質、赤字の損益が700万円の補助金によって530万円余りの黒字決算になりました。ゴルフ場利用税交付金は190万7,000円にすぎないゴルフ場への補助金は赤字分に限るべきだと考えます。

福祉、教育、医療保険の分野では、子どもの貧困対策として非課税世帯の保育料の無料化、就学支援費の増額、預かり保育料の補助金増額が計上されています。子育て支援事業では、預かり保育料の保護者負担軽減措置、給食費の軽減措置がなされていますが、入学支度金については、全国的に広がっている入学前支給を実施すべきだと考えます。医療保険分野では、子どもの医療費の村立診療所での窓口負担の増額計上がなされておりますが、平成28年度は年度途中から実施されたものであり、当初予算との比較はできません。窓口負担の無料化を全県の医療機関で実施できるよう、取り組んでいくべきだと考えます。総務費、県委託金では、本予算案にもわずか2万円ではありますが、税関募集業務委託金が計上されています。

防衛費は安倍内閣になって増え続け、平成28年度当初予算としては初めて5兆円を超えました。平成29年度当初予算案も前年度当初予算を上回り5兆1,251億円となっています。軍事力増強を推し進める安倍暴走政権にブレーキをかける上で、地方から反旗を翻すことを訴えるものであります。本予算案から自衛官募集業務委託金の返上を求め、平成29年度一般会計予算案への反対討論とします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

次に、原案に賛成する者の発言を許します。5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

平成29年度一般会計予算案に対し、賛成の立場から討論を行います。

平成29年度施政方針において、互いに支え合い誇りをもって、豊かな気持ちで暮らし続けられる村づくりの理念のもとに、6つの基本方針と9つの主要施策が示されました。

産業振興、学校教育環境整備、学力向上、住民福祉の向上、子育て支援、医療の確保、保健の充実、道路、住宅等の整備、防災行政や情報基盤の整備、基地行政等々の施策に即したきめ細やかな事業計画と予算編成となっております。

制度創設をされ、6年目を迎える沖縄振興特別推進交付金については、県内で唯一、完全執行は本村のみで、関係機関から好評価を受けているところであります。平成29年度は減額となりましたが、生活環境整備、学習支援、人材育成、交流事業と12の事業が計画をされ、引き続き完全執行されることを期待します。

学校給食費については、全児童生徒を対象とした半額助成が開始され、保護者の負担軽減になり、喜ばれるものと思慮します。今後も多様化、複雑化するであろう社会情勢の中、村民ニーズに対応する職務の範囲も幅広いものになると思いますが、議会での声は、村民の声と真摯に受け止めていただき、職員一丸となり、報告・連携・相談を怠ることなく、職務に邁進していただけますようお願い申し上げます、56億9,000万円の平成29年度一般会計予算案に対し、賛成いたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これから議案第4号 平成29年度伊江村一般会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。したがって議案第4号 平成29年度伊江村一般会計予算は、原案のとおり可決されました。日程第2は、午後2時から行いたいと思います。

暫時休憩します。

(休憩時刻12時26分)

再開します。

(再開時刻14時00分)

日程第2. 議案第5号 平成29年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1款、診療事業収入。1ページから2ページまで。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款繰入金、3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。5款繰越金、4ページ。〔「進行」の声あり〕

歳入、全般にわたって質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。次に、歳出、款ごとに質疑を許します。

1款、一般管理費。1ページから5ページまで。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋 義 範 委員

透析センターが開始、透析を開始してからもう3年目になるのかな。3年が経過したとなるんですけども、この診療所会計では、歳入については、すぐ診療事業費と収入となっていますので、わかりませんが、それだけ透析センターを開設してから、透析の部分だけでの歳入が、収入がいくらで、透析部分の歳出がいくらでというような比較といいますか。村民の我々もそうだけれども、透析センター、当初10名以上いたらペイするとか、しないととかという単なることがありましたけれども、今はペイしているとは思ってすけれども、やはりそろそろ3年も経過していますので、この透析センターの運営状況というのは私は聞きたいんですよ。そういうことで、この予算書の中では今さっき言ったように、透析センターだけでの収入がいくらとかと分かれていまして、わからないんですけども、担当のほうでは、それをちゃんとさせてい

るのかどうか、その辺からお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 大城 強君。

○ 医療保健課長 大 城 強 君

島袋委員の透析センター開設に伴って、診療所と透析センターの歳入と経営の中での明記、金額等は分けられないかということでもありますけれども、一応は説明の中でありましたときに、1ページに戻りまして、歳入の1ページに戻りまして、歳入のほうで診療所と透析センターの実績を見込んでの計上で、説明を申し上げましたけれども、一応はこれまでの平成26年、平成27年につきましては、いま持ち合わせていないため、一応平成29年度の当初予算では、窓口収入が3,576万円、うちの透析センター分が96万円で、国保分が1億5,600万円のうちに、5,520万円、社会保険、社保の分で3,120万円のうち、2,400万円ということで、これにつきましては、平成28年の当初予算をそのまま計上しております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時05分)

再開します。

(再開時刻14時05分)

医療保健課長 大城 強君。

○ 医療保健課長 大 城 強 君

今の質疑の診療所と透析センターの運営については、こちらのほう把握をして、運営につきましては、分けることは一応は難しいということなんですけれども、一応は把握はしております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

歳出だったら、歳出のページ、3ページの透析センター事務費の5,700万円余り、そして6ページの透析センター医業費3,400万円足せば9,100万円、歳出はこれから出せるんですよね。だけど収入は、わからないわけです。私らは、だから、どうなっているのかと、詳しい、細かい数字はいらないですよ。ペイしているのか、どうかなだけでもいいんだけど、担当としては把握しているかと、今聞いているわけですよ。副村長が言ったように、歳入の細節でこう分けられれば、私らもすぐ計算できるけれども、できないから、今担当としてどうですかと今、聞いているわけです。ペイしているのかどうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 大城 強君。

○ 医療保健課長 大 城 強 君

平成29年の今の予算でいきますと、先ほど透析センター分を含めますと8,016万円、歳出のほうで、9,077万3,000円、1,000万円の計上では不足しております。決算のほうでいきますと、ほぼ9,000万円の去年のを見ますと9,000万円の収入がありますので、ペイをしているということでもあります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

今ですね、資料の要求ではありませんけれども、できれば終わってからでもいいから、この平成26年から始まったのかな。平成26年、27年、28年もう3年で、29年までずっと4カ年目の計画を含めてあるわけなので、その辺のどうなっているのか、大まかな数字でいいけど、後で教えてくれないですか。資料というわけではない、教えてください。よろしくお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時08分)

再開します。

(再開時刻14時10分)

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款診療事業費、6ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款予備費。7ページ。〔「進行」の声あり〕

歳出、全般にわたって質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第5号 平成29年度伊江村診療所特別会計予算を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第5号 平成29年度伊江村診療所特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第6号 平成29年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。1款国民健康保険税。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款使用料及び手数料。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款国庫支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款療養給付費交付金。〔「進行」の声あり〕

進行します。5款前期高齢者交付金。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款県支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款共同事業交付金。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款繰入金。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

本会計ですね。設立当初からこの税金だけでは賄えないということで、一般会計からずっと繰り出しをしているわけですがけれども、今回も例年同様に8,000万円繰り出しされておりました、他市町村においても、この国民健康保険会計を維持するために、相当な繰り出しをしていますよね。そういうことでこの会計に国のほうから出せないということで、何ですか。自治体の一般会計からの持ち出しで賄っている状況がずっと続くわけですがけれども、今後どうなるのか。これがずっと伸びっ放しとなると、国民健康保険会計も一般の税金で全部持っていけないかというような、小さな市町村ではそういうことも起こっているわけですが、その辺の見通しといたしますか。どういうふうに見通しされているのか、村長のほうでわかれば、ひとつよろしく願います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

一応は私のほうから答弁を申し上げまして、詳細に足りない部分は、住民課長からも答弁をさせたいと思いますが。

これまでも委員の皆さんも、新聞報道等で若干、御存じだと思いますが、やはり島袋委員がおっしゃるとおり、市町村国保は崩壊の危機に瀕しているということで、その辺はやはり構造的な問題を抱えていると。

要するに自営業者、その辺の部分も含めて、低所得者、あるいは高齢者の皆さんが被保険者として加入しているという部分の中で、非常に各市町村でこの一般会計からの繰り入れを余儀なくされているというのか、特に沖縄県におきましては、前期高齢者が非常に少ない。要するに全国的には非常に高いんですが、沖縄県は10何パーセントですか。そういう部分で、前期高齢者納付金というのが、戦争の影響で非常に割合が少なく、全国に比べて各市町村に交付される前期高齢者納付金が、交付金が非常に少ないという部分で、全国に比べてもなおかつ沖縄県のこの市町村の国保は非常に、財政状況的に逼迫をしております、全国の市町村に比べても沖縄県の市町村は多額の一般会計の繰り入れを余儀なくされている状況でありまして、これ全国的にも非常に市町村では厳しいということで、平成30年に向けて、県を一つとした国保、要するにスケールメリットを出して、財政基盤をしっかりと、この国保を今後経営安定させて、国民皆保険の一つの保険として、持続的にこう堅持できるようなという部分で、平成30年に向けていろんな今、施策が展開されておりますが、なかなか国のほうでもしっかりとした部分を沖縄県のほうに示していないという部分で、うちの課長、あるいは担当は、何回も説明会もあるという話も聞いております。その中でもまだ制度設計がしっかりとできていない部分もありまして、今後、窓口業務あるいは保険税の賦課徴収というのは、市町村に残りつつ、県においては、保険給付の支払い、あるいはそういう財政的な部分を国からの補助金、あるいは負担金をもらいながら、運営は保険者は沖縄県で、被保険者の窓口業務、申請業務については、これまでどおり市町村が担うというような感じでいくという部分になっております。保険税についても、各市町村の中で課税をしていくという話を聞いておりますが、今の広域、介護保険の広域連合みたいな感じで、標準の税金のランク分けをして、その中でやるのかどうなのか。この辺も全然まだ示されていないわけでありまして、そういう中で平成30年度の県単一の保険者としての、国保の制度改革に向けての事務作業は、進んでいるということでもあります。その中でも、県のほうでは、県単一つにしても、やはり構造的な部分がなかなか解消されない限りは、数件にしたって、市町村国保の今の現状はすぐ改善はできませんよという部分をずっと、国のほうにも申し上げているという話は聞いておりますし、また県からは、今市町村の赤字のこの辺の部分は、しっかりと各保険者の中で、解決をして、平成30年度に備えてほしいというようなことも申し上げられておりますので、そういうことも踏まえまして、県の指導、監督のもとに、一生懸命、国保の安定的な事業運営に今後とも頑張っていきたいと思っておりますが、委員おっしゃるとおり、こういう感じで8,000万円の繰入金はずっと続くということになれば、一般会計の財政状況にも大きな影響を与えかねないというような今の現状だという部分の認識はしているところであります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

繰入金、ほかにございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款繰越金。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款諸収入。13ページから16ページまで。

歳入、全般にわたって質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。

1款総務費。1ページから3ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款保険給付費。4ページから7ページ。

休憩します。

(休憩時刻14時21分)

再開します。

(再開時刻14時23分)

2款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款後期高齢者支援金。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款前期高齢者納付金。〔「進行」の声あり〕

進行します。5款老人保健拠出金。10ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款介護納付金。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款共同事業拠出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款保健事業費。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款基金積立金。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款公債費。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款諸支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。12款前年度繰上充用金。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款予備費。〔「進行」の声あり〕

歳出、全般にわたって質疑を許します。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

休憩します。

(休憩時刻14時25分)

再開します。

(再開時刻14時27分)

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第6号 平成29年度伊江村国民健康保険特別会計予算を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第6号 平成29年度伊江村国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第7号 平成29年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。1款後期高齢者医療保険料。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款使用料及び手数料。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款繰入金。〔「進行」の声あり〕

進行します。5款繰越金。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款諸収入。5ページから8ページまで。〔「進行」の声あり〕

歳入、全般にわたって質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。

1款総務費。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款後期高齢者医療広域連合納付金。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款諸支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款予備費。〔「進行」の声あり〕

歳出、全般にわたって質疑を許します。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第7号 平成29年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第7号 平成29年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第8号 平成29年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、一括して質疑を許します。

11款水道事業収益。15ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。収益的支出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

進行します。21款水道事業費用。16ページから18ページまで。5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委 員

水道会計事業に関連してお伺いします。昨年10月に葉たばこ振興会のほうから村当局へ3つの要請事項がありまして、その中の一つに西川共乾、西崎のほうにあるたばこの乾燥施設に上水道が引かれてないので、その上水道布設をお願いできないかというお願いがありました。その後どういうふうに見直されたのか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

この西川共乾の水道施設のことにしましては、我々水道にその距離を布設していった場合には、どれぐらいの工事費になるかという工事費の積算を依頼されておまして、技師の島袋が工事費を積算をしております。そういう中で、農林水産課には、これこれの金額がかかりますということで報告をしておりますけれども、その後、農林水産課の中では協議をされて費用対効果、もろもろの検討を進めていく中で、共乾にあと1基、PCタンクを設置して、解決はつけられないかということがあったという報告は聞いております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

振興会からの要請につきましては、農林水産課で受けておりますので、こちらからもお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど、公営企業課長からあった、この積算等について、農林のほうから依頼をいたしまして、それを受けてそれらの事業構築ができないかということで、検討をいたしているところではありますが、なかなか一括交付金等事業で、事業構築が今難しい状況にありまして、さらに該当するような事業があるのかどうかの検討も踏まえて、ほかの方法がないかも含めまして、検討をしているところでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委 員

わかりました。上水道にこだわる理由は、西川共乾は設立して25年目になるんですが、設立当初は稼働期間がおおよそ100日、その期間の従業員の休憩とか、あるいは耕作者が宿泊したときなどのこの水周りの生活用水の程度でよかったと思うんです。ところが、村内からの雇用で、たばこの作業が間に合わなくて、島外からお手伝いに来てもらって助けていただいているんですけれども、個人の家で雇う雇用人に関しては、個人の家で離れを改築したり、一軒家を借りたりしているんですけれども、共乾で雇用する事業に関しては、もう宿が探せなくて、苦肉の策でこの敷地内にプレハブを設置をして、そこに生活していただいているんで

すよ、五、六名。そこに生活実態が今はあるということで、もう25年も前と状況が変わっているので、その辺で皆さん、もう少し頑張ってください、上水道の設置を検討して、さらに検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

給水条例の第7条に、給水装置工事の費用負担ということがあります。本管から分岐する枝線は、申請者の負担をするとうたっておりますけれども、ただし、管理者がとくに必要があると認めるものについては、その費用を負担すると。本村において、その費用を負担するという第7条があります。そういう中で、委員のお話のとおりでして、今後農林水産と連携、協力をしながら検討をしていき、また最終的には村長の判断を仰ぎたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

公営企業課長、農林水産課長からもありましたが、今の内間広樹委員の質疑を聞いておりますと、産業振興の面よりもやはり生活実態としての生活用水としての必要性が高まってきたと、時代の変遷によって。そういう部分ですから、一つの水道事業の役割を果たすという中での立場から、今後その事業実施に向けて、鋭意主体的に取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

16ページの水道事業費用に関しまして、今現在、本予算案に提案されて技術職員、そして賃金職員合わせて、何名の予算計上なんでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

水道事業、現場担当1名、それから事務職を1名、従来水道事業のほうにいました1名を委託業務ということで、計3名になります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

ライフラインの件において、一番肝心の部局だと思いますが、実際このメンバーで足りているんでしょうか。

それと、もちろん委託の方もおりますけれども、そして委託の方のきちんと仕事ぶりというのが、我々には余り見えないんですけれども、その辺のところどんなでしょうか。実際のところ、この技術職員、我々から見ると、最低で2人がいてしかるべきことだと思うんですけれども、今後どういう考え、これ委託職でずっとやっていくつもりなんでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

まず1点目、技術職員1名、それで足りているのかということで、理解をしておりますけれども、現実といたしまして、厳しいということがございます。と言いますのは、補助事業、財政が厳しい水道事業の中で、自力ではなかなか工事ができない関係上、一般の補助を活用させていただいておりますけれども、その技術職員が補助事業担当しながら、また村民からの電話、問い合わせ等がありましたら、事務所を離れて現場に駆けつけるという状況がございます。そういう中でどうか事務処理を、若干の残業しながらこなしてはおりますけれども、望まされるのであれば、あと1名必要だと考えております。

委託1名ですけれども、従来、臨時職員で担当をしておりましたメーターチェック、それから古い各家庭にありますメーター取り替え、まだありますけれども、いまははっきりは覚えていないんですけれども、そういう形で、業務をしていただき、月報という形で我々のほうに報告をしていただくという委託業務の進め方、やり方ということになっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

課長ですね。大変失礼な言い方なんですけれども、大きな歴史に残る仕事として、村長先ほど課長の答弁に、やはり技術員1人では大変厳しいんだと。これ従来、以前には2人でやっていたんですけれども、1人では厳しいんだという課長の心底、心から思う、私は答弁だと思います。

そこで村長いかがでしょうか、この水道事業関係で技術職員を、あと1人。もちろんこの委託の方は置いていいと思いますけれども、正式な技術員として、村であと1人増員することについて、何かお考えはありますか。副村長でもよろしいですけれども。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私たちも公営企業課長から今答弁がありました。現場においては、予算の編成の中でも、そういう部分の管理といいますか。というのは、認識をしているところであります。そういう中で、水道事業、独立採算をしていく中での部分で、この決算を見たときに、なかなかこの利益の部分と思わしくないという部分がありまして、ここ何年かそういう現場からの要望に対して、応えきれていないという部分もあります。実際、良質な飲料水を供給していくというような、本当にこうお互いが生活をしていく中での基本的なそういう業務を担っていると、重要な役割を担っているというのは、十分認識をしていく中で、水道事業会計の健全化において、その辺を見ながら、今後対応をしていくべきだと思っております。万が一にも、人件費の中で漏水などがあつたときに、水道会計が赤字になったときには、当然、水道料の値上げも考えていかないといけない部分もありますので、これまで慎重を期して、その辺の部分でこの事業の増員については、検討をしてきたところでありますが再度、現在いる技術員の部分で、事務職的な部分を充てて、現在いるもう一人の方が、職員が技術職に戻れるのかどうなのか。その辺も含めまして、今後検討をしていきたいと思っております。一番目的にはやはり水道事業の経営安定、健全化によりまして、お互いのこの辺の部分で、そういう水道事業の決算がここに悪影響を与えないという見通しが立てば、そういう中で、技術員の確保について、今後検討をしていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

先ほども申し上げましたけれども、もっとも大事なライフラインの最重要なところですので、村長、診療

所と一緒に黒字になるから、赤字になるからではなくて、そういうところはきちんと村民のニーズに応えられる人事体制というのが、極めて大切なことだと思いますから、少々財務的には無理があっても押し進めるべきだと思いますので、今後ぜひ皆さんで検討していただくことを希望して、質疑を終わります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

21款ほかにございせんか。〔「進行」の声あり〕

次、資本的収入及び支出、一括して質疑を許します。

31款資本的収入。19ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。41款資本的支出。20ページ。〔「進行」の声あり〕

歳入、歳出、全般にわたって質疑を許します。質疑ございせんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありせんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第8号 平成29年度伊江村水道事業会計予算を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありせんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第8号 平成29年度伊江村水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第6に入ります前に、公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正 君

名嘉委員との質疑応答の中で、海上運送法「13条」を「14条」と申し上げ、答弁をしておりますけれども、訂正方をお願いいたします。

海上運送法の第12条、第13条でございます。おわびを申し上げ、訂正方をお願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

日程第6 議案第9号 平成29年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、一括して質疑を許します。

11款船舶運航事業収益、15ページから16ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。収益的支出、一括して質疑を許します。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

19ページのこの印刷製本費、上の2番目のところに券売機ロール紙、印刷代とありますけれども、説明の中で私の聞き間違いなのか、わからないけれども、この券売機の指導員で1人増員すると説明があったと、耳に覚えているんですが、これそうなのかどうか、これから確認してから。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正 君

私の説明不足です。申しわけございません。

お話をしましたのは、券売機に絡んでございましてけれども、せっかく利便性を向上させるために導入した券売機でありながら、行列をつくって、何ら前に進んでいかないという御質疑があったものですから、それにお答えしたわけですけれども、計画といたしましては、指導員という形ではございまして、現在の

本部事務所「3名」を「4名」体制にしていきたいということでの1名増員、臨時職員1名の増員を考えているということをごさいますと、現状を申し上げますと、夏季運航、夏休み期間中、約40日間ほど、運航しておりますけれども、その5航海になった場合、5航海ですけれども、なかなか3名ローテーションでは、昼食もままならないということがありましたので、それも解消するため、1名増員、そうすることによって、ローテーションがきき、また窓口で販売をしながら、その券売機の使用とはいいいませんけれども、お手伝いもできるだろうと考えて、1名増員をしております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

夏休みの5航海のための1人増員ということなのか。その辺がはっきりしないんだけど、根本的に券売機を入れるというものの、根本的な理由は何ですか。私は券売機を入れて人件費を削減するという頭にしかなかったんだけど、券売機を入れて1人増員しないといけないとなると、かえってアトシンチャなるかなと思って。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

少しだけ券売機を導入をした経緯について、若干申し述べさせていただきます。ホームページの改修事業の一環として、一括交付金を活用して、伊江港にも本部港にも入れてございます。これにつきましては、カードとか、カード決済、特に外国人の方が近年多く見られるようになりました。そういったときにそのカードを使う、あるいはオキカといいますかカードがございませぬ。そういったものも使えるということで、利便性という中には、そういった国際化にも対応した形で、そして全国でもそんなにこういった形式はなくて、できればもっとコンパクトといいますか。やりやすいようにということもあるんですが、そういうカード決済、そういったものができるようにするには、どうしても多言語、そういったものも含めてやってくると、少しこの稼働の速度というのは、どうしても鈍くなってしまう部分がございます。その辺があって、列をなす部分があって、例えば伊江港ですと、そこに窓口の方のところ行列をなしていると、ここへ行ったり、この券売機が行列をなしていると窓口のほうに行ったりとかという形で、村民の方にとっては、それを選んでチョイスして、うまくいっている部分もあるのかと思ったりもしますが、ただ本部港の場合は、確かになれない方がそれに接すると、ちょっと時間がかかって、列が列をなすという場面もあるのかと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

そういう事務面の改善をするために券売機を入れるというふうに理解するんだけど、例えば、今だったら、先ほども前にも並んでいるという質疑がございましたけれども、今の状態を見てみると、今販売、手売りでやっていた職員が、前に来て、券売機の前で一生懸命やっていますよね。自分でそこで売ったほうが早くなるのにと私は思うわけです。こっちまでも並んで、2通りでやるんだったらいいんだけど、売っていた人が外に出て、機械を操作を教えていると。となると、同じなんです。かえって遅くなるんです、機械では。

例えば今、総務課長が言うように、外国人のためのこういうカードの専用として入れて、今までどおり、人が売っていたと思ったら、そこで売ったほうが、かえって早くもなるし、じゃないかと私は思うんです。

今言う、国際化に対応しているという意味はわかります。そしたら今は本人がこうして窓口では売らないで、機械の前に並んでいるのに、売りには来ようとしていませんよね。これはおかしいなと私は思っているんですよ。その辺はどうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

確かに逆に不便ではないかということでもありますけれども、今回の1名増員という形をとらせていただいて、窓口対応、また券売機対応ということで、考えております。伊江港同様の思いをもって、1名増員させていただきたいということでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

だから、さっき言ったように、これまでの住民が窓口で買っていましたよね。これは従来どおりにして、こういう機械専用、カード専用ですよと言えば、カードの人だけ向こうに行けば、こっちに並んでこれまでどおり、そんなには列並ばなくても買えていたとなるわけです。そのほうがかえっていいんじゃないかと私は思うんだけど、ここで本人が出てきて、機械を教えていると。ずっと並んでいるんですよ。わかりますでしょう。だから機械を入れて金も使って、また人も増員せんといかんと。何かちぐはぐな感じに私は受けているんだけど、これ公営企業ですよ。採算性を考えてやるわけですよ。その辺が矛盾していると私は思うんだけど、私だけの思いなのか、わからないけれども、その辺どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

公営企業課長からも、総務課長からもありましたが、基本的に島袋委員がおっしゃるとおり、そういう機械を入れるということは、利便性の向上を図りながら経費節減に資していくというのが、これは当然の話であります。そういう中で今回の伊江島のほうは、私もよく買いますが、うまく流れている感じがします。そういう中で、伊江港の場合は伊江貨物の職員がいて、そこで買うし。そこが並んでいるときには、私もそこが空いているときは、ここで買いますし、並んでいるときは、この券売機で買います。券売機は電子マネーも使えますから、その辺の部分は非常に活用がしやすい。例えば1,000円札がないときには、電子マネーでできますから、そういう利便性もありますが、本部港については、やはり若干この入れて後の対応の仕方、その辺の部分が現場の中でしっかりと協議をしながら、その券売機導入後の体制について、検討をしながら対応していないのかという部分は、私も感じております。そういう中で、最初の離島割引のコスト低減事業のときに、QRコードを入れたときには、ここでちゃんと貨物の職員が切符を売りながら、なおかつそのほうでQRコードをどういった感じでやって、こう割引を受けるという部分を、サービスとして、親切丁寧に教えながら、そういう部分の離島コスト低減事業の導入にあたっては、QRコードを入れたときには、そういうふうにやりましたが、その辺のことを考えたときに、今回のこの券売機設置後の切符の販売については、今後御指摘のとおり、そういう券売機を入れて、国際化あるいは多言語、この辺の部分に対応するという部分はあるにしても、やはり通常、この皆さんの利便性に後退があってはいけないことですし、なおかつそのことによって、人件費がかさむという部分はこれは粉末転倒の話ですから、その辺はしっかりと現場のほうで対応させながら、こううまく円滑に、入って長らくなりますから、うまく円滑にこの券売機が活用されるように、運用の中で指摘がありますので、その辺は今後、特に本部港の中では円滑にその券売機、ある

いは通常の機械による切符の販売をうくまかみ合わせながら、来る方に対しての支障がないように、現場で対応するように、公営企業課長含めて、検討させていきたいと思ひます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

あと1点、券売機のは、往路・復路も全部、同じ白ですよ。窓口で買うと赤と黒わかるんです。島から行くのと、向こうで帰りと。だからこの印刷製本費なだけで、ぜひ年寄りにこれで買ってあげると取ると、どれ入れていいのかわからないというのがよくあるんですよ。だから、印刷製本費がかかるかもしれないけれども、やはり赤と黒、これまであったような色つきはできないのか。その辺からすると、相当経費がまたかさむのかなど。経費はかさむと思ひますけれども、その辺、年寄りの皆さんが券売機で買ったものを持っている場合に、どうもさっき言ったようなことが起きているんですよ、今ね。その辺が改善できないかどうかを含めて、願ひします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

公営企業事務所内にも、何件かその御指摘をいただいております。区別のしやすいということで、内部で検討もしているわけですが、なかなかそこまで機械が対応できない部分があるということでもあります。それをできる機械にするには、またどれだけかかるのか。そこまでは聞いておりませんが、検討してはおりませんが、いま一度、我々公営企業課内部で検討させていただきたいと考えております。往路なのか、復路なのか、どっちなのかかわからないという、ただいまの御指摘同様、何件か伺っておりますので、改善に向けまして、内部で検討させていただきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

20ページ、券売機については、1番島袋委員と私も同感です。質疑になるのか、激励になるのか、わかりませんが、委託料の周年五航海可能性調査300万円の計上についてですけれども、これは村長の施政方針にもありまして、周年五航海ができるかどうかの可能性を調査するという計上だと、大変喜ばしいことだと思ひます。そこでいろいろと問題はあろうかと思ひますけれども、これは村民の切なる願ひであることは間違いありませんので、ぜひ今回こうして300万円計上されたのは、有効に活用していただいて、ぜひ実現方について、実りある予算にさせていただきたいと思ひます。そして「ぐすく」代船の新しい、大型も来るわけですが、だから定員が満たされるから乗客が定員オーバーしないで航海できるからではなくて村民の、そして観光で訪れる皆さんの利便性のための五航海なんですよ。

ただ、定員オーバーするから五航海にしようじゃなくて、もちろんある程度あろうかと思ひますけれども、利便性をモットーとしたところ、この五航海はぜひ不可欠だという、村民の一致した考えなんです。することによって、公営企業課としては、少し経費もかかろうかと思ひますけれども、村民にとっては経済効果は、私は計り知れないと思ひます。100名が2時間向こうでロス、遊ぶことを、島に2時間前に帰ってきて畑をする。いろいろな仕事をするによって、経済効果は出ると思ひます。ぜひ公営企業課長これは、課長の置き土産として、ぜひ実現方、後を継がれる課長にも重々申し上げていただいて、ぜひ実現していただきたいと強く思ひますが、いかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

今この周年五航海可能性調査ですけれども、この件は過去の議会においても、幾度となく議論を重ねてきた経緯がございます。その都度、「ぐすく」の代船建造を優先させていただきたいということで、今しばらく検討課題でありますという、お答えをさせていただいておりますけれども、当然、五航海、利便性が図られます。承知をしております。また利用されるお客さまに喜ばれるんだということも承知をしております。

またそういう中でありますけれども、当然、海事職員、船員の増員を図りませんと、難しいことでもあります。そういった経費の増大でありますとか、中間五航海にすることで中間便の利用率の向上も図っていかないといけないとか。もろもろの課題があるわけですけれども、ただし、検討するだけのお答えだけではなくて、進めていきたい。少し前に進めていきたいという思いの中で、今回五航海の委託調査費を計上させていただいております。その成果品が上がったときには、検討委員会と申しますか、そういうたたき台をもとにしての今後の進め方というのが、改めて議論されていくものだと考えておりますけれども、いずれにしても、一歩でも前に進めていきたいという思いの中での計上でございます。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里 敏郎 委員

やはり歴史をつくるのには、そう簡単には歴史はつくれるものではないと、私は思います。こうして私は、優秀な伊江村の職員、行政職の職員に強く言いたいのは、やはり自分の時代に何かを残そう。農林水産課長なら、農林水産課で何かを残そう。建設課長なら建設課で何か残そう。そういう機会をもって仕事をさせていただければ、こう自分が退職した後、良かれ、悪かれ、満足した行政だったなど、私は言えると思います。私もいろいろと漁協ですね、いろいろなことをやってきました。こうして良いことも、悪いこともいっぱいありますけれども、噂になります。それだけ私は幸福感はあります。だからぜひ、西江課長には、最後の責務だと言えばプレッシャーだと。こうして何か悲しくもなりますけれども、ぜひこれを強く申し添えていただきたいと思います。

先ほどこうして検討ではなくて、一歩前に進むんだということを開きまして、本当に私は船舶運航事業の新しいまた1ページが加わるんじゃないかということ、本当に高く評価します。村長、施政方針で五航海の件、いかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

今回のこの周年五航海の検討をしたいというのは、公営企業課の課長から、検討する時期に来ているのではないかという部分がありまして、これまでの議会、あるいは多くの村民の皆さんの声も要望も聞いておりましたので、新しいずっと申し上げておき、船舶運航のダイヤという部分については、時代に合わせて、随時、柔軟に検討しながら、またしっかりと検討をしながら決めていくものだという部分を、申し上げてきたところであります。そういう中で、今回の部分につきましては、これまでのすべて踏まえて、やはり高速性の可能性調査もしましたが、現状のこの伊江～本部港の50何万人の部分ではなかなか厳しいという結論が出て、そういう中で高速性という部分については、やはり出勤、あるいは通勤、通学できるというのを視野に入れながら、なおかつ観光の振興も含めましての検討でしたが、今回の部分におきまして、大体3つの部分からぜひ検討していきたいと思いますが、やはりこの周年五航海という部分の中で、夏季期間にこうやっている時間をそのまま踏襲していくのか。あるいはもっと、さらに踏み込んで、通勤、通学ができるよ

うな感じの運航ダイヤを検討していくのか。そしてそういう中で、多分現状のフェリーの人員では厳しいと
思っていますので、人員確保したときには、どのぐらいの人員が必要なのか。

そして冬場になりますと、6時ごろに伊江港に着くというときの、この伊江港の照明あるいは係船の部分
の整備をしていくと。そういう部分を含めまして、4つの部分から大体論点を重ねながら、この可能性調査
をやっていきたいと思っているところでもあります。できるのであれば、五航海にするのであれば、長年の伊
江村の懸案事項であります通勤、通学ができるような部分のダイヤがとれるようになれば、一番ありがたい
わけですが、その辺の部分は村民の選好度調査もやりながら、この調査を進めていきたいと思っていまし
すし、検討委員会を設置しまして、策定後になるのか、ある程度発注して、この調査の部分の中間ぐらいでやるの
か。その辺も含めまして、いずれにしても検討委員会の設置をして、役場だけではなくて、多くの皆さんの
意見を聞きながら、最終的にその可能性調査をまとめて、今後すぐできるのか。あるいはいろんな予備的な
その辺も必要であれば、将来的にできる部分をひとつひとつやりながら、運航、この五航海に向けての可能
性、そして公営企業課長が申し上げましたが、そういう部分であれば、役場としても、すぐではなくても、
将来的には五航海できるような感じの調査に、可能性調査にしていきたいと思っておりますので、ぜひ議
会をはじめ、多くの村民あるいは関係、観光団体、そういう方の意見も聴しながら、頑張っていきたいと取り
組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

21款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。次、資本的収入及び支出、一括して質疑を許します。

31款、資本的収入。23ページから24ページ。〔「進行」の声あり〕

歳入、歳出、全般にわたって質疑を許します。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

休憩します。

(休憩時刻15時15分)

再開します。

(再開時刻15時18分)

これから討論を行います。まず原案に反対する者の発言を許します。

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

平成29年度伊江村船舶運航事業会計予算(案)に反対する立場から討論を行います。

本予算案にも米軍の航送計画が盛り込まれております。昨年10月31日には、米軍は村当局及び議会の軍艦
の港湾使用反対申し入れを拒否し、米海軍のLCU202揚陸艇を入港させ、海兵隊の高輝度装甲車を積載し
入港しました。高輝度装甲車LAVは機関銃も装備した水陸両用装甲車です。

翌11月1日には時化のため、揚陸艦は入港せず、高輝度装甲車やハンビー型装甲車をフェリーに積載し、
帰還しました。私はフェリーでの米軍航送には一環して反対してきましたが、当局は一般旅客運送法によっ
て、米軍の航送は拒否できないとしてきました。本予算質疑の中では、海上運送法第12条、第13条によっ
て拒否できないとされました。海上運送法第12条には、運送の引き受け義務として、一般旅客定期航路事業者
は指定区間においては、次の場合を除いて旅客手荷物及び小荷物の運送並びに自動車航送をする一般旅客定
期航路事業者にあつては、当該自動車航送を拒絶してはならない。1. 当該運送が法令の規定又は公の秩序、
または善良の風俗に反するとき。2. 天災その他やむを得ない事由による運送上の支障があるとき。3. 当
該運送が第9条の規定により認可を受けた運送約款に適合しないとき。第13条、不当な差別的取扱いの禁止、
一般旅客定期航路事業者は、旅客手荷物及び小荷物の運送、並びに自動車航送をする一般旅客定期航路事業

者にあつては、当該自動車航送をする場合において、特定の利用者に対し、不当な差別的取扱いをしてはならないと規定されております。12条も13条も、一般旅客に対する規定であり、米軍を一般旅客とすることには無理があります。法的にも無理な米軍の航送はすべきではありません。

平成29年度予算案から米軍の航送計画の撤回を求め、平成29年度船舶運航事業会計予算案に対する、反対討論とします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

次に原案に賛成する者の発言を許します。9番 知念一邦委員。

○ 9番 知 念 一 邦 委員

平成29年度伊江村船舶運航事業会計予算（案）に対する、賛成討論を行います。

近年は、民泊事業や観光客の増加により、旅客ニーズの多様化に伴い、バリアフリー化設備能力の向上を求められ、就航から25年を迎えるぐすくの代船建造も、沖縄県離島海運振興株式会社から発注され、着工に至り、平成30年7月就航予定であります。今年度も沖縄振興特別推進交付金事業で、自動車コスト負担、負担軽減事業や離島割引券システムモデル事業、伊江村ホームページサービス拡充強化事業で、より村民の負担軽減や1日五航海の周年運航に向けた可能性調査の実施で、ますますの利便性を期待するものであります。本村の観光振興と産業発展、住民生活の向上発展に、より一層の安全運航と、健全運営を確信し、平成29年度伊江村船舶運航事業会計予算（案）に対する賛成討論といたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これから議案第9号 平成29年度伊江村船舶運航事業会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。したがって議案第9号 平成29年度伊江村船舶運航事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

予算審査特別委員会を閉会します。お疲れさんでした。

(閉会時刻15時25分)